

令和4年第5回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和4年12月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和4年12月13日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 西村隆雄 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長   | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 西岡隆司 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 住民生活部次長       | 西川伸一郎 |
| 健康福祉部次長       | 西村ゆり  |
| 建設農林部次長       | 安宅俊道  |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長         | 立花太郎  |
| 財務課長          | 多久見良数 |
| 政策企画課長        | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長        | 近藤光宏  |
| 収納管理課長        | 福嶋春樹  |
| 防災安全課長        | 花岡秀城  |
| 生活環境課長        | 熊野孝則  |
| 高齢者支援課長       | 井原志保里 |
| 子育て支援課長       | 佛圓至裕  |
| 健康推進課長        | 桐木和義  |
| 農林緑地課長        | 堀野准   |
| 都市整備課長        | 宗像雅充  |
| 会計課長          | 福垣内哲治 |



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |



8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 広島県水道広域連合企業団議会議員の選出について
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報告第 7号 専決処分した損害賠償の額の報告について

- 日程第 7 議案第 4 1 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について
- 日程第 8 議案第 4 2 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第 4 3 号 熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 10 議案第 4 4 号 乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例案について
- 日程第 11 議案第 4 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 12 議案第 4 6 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 13 議案第 4 7 号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 14 議案第 4 8 号 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 15 議案第 4 9 号 社会体育施設等の指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 5 0 号 広島県市町総合事務組合規約の変更の協議について
- 日程第 17 議案第 5 1 号 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について
- 日程第 18 議案第 5 2 号 令和 4 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 19 議案第 5 3 号 令和 4 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 20 議案第 5 4 号 令和 4 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 21 議案第 5 5 号 令和 4 年度熊野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 22 発議第 1 号 高野町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 9. 議事の内容

（開会 9 時 3 0 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただ

いまから令和4年第5回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、中島議員、5番、尺田議員、6番、竹爪議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より23日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より23日までの11日間とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第3、広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙についてを議題とします。

本選挙については、広域連合規約第8条の規定により、当議会から1名を選出するものであります。なお、任期は議員としての任期によることから、令和5年4月29日までとなります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

広島県水道広域連合企業団議会議員に、不肖私、大瀬戸宏樹を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大瀬戸宏樹を広島県水道広域連合企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙には、私、大瀬戸宏樹が当選しました。

それでは、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時33分)

(再開 9時34分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第4、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。榎並事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(榎並) 諸般の報告をいたします。

令和4年9月20日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより124号の紙面構成について協議を行いました。

9月23日、筆まつり祭典・筆供養式典が開催され、議長が出席しました。

9月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件について協議をしました。

10月4日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより124号の記事校正を行いました。

10月11日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより124号の記事校正を行いました。

10月17日、産業建設委員会が開催され、担当部から、災害復旧事業進捗状況、筆の里工房法面改良工事、県道整備状況について報告を受けました。また、筆の里工房付近、三谷川・熊野川の災害復旧箇所、新宮地区砂防堰堤、新宮地区県道瀬野呉線改良工

事を現地視察しました。

10月18日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより124号の最終校正を行いました。

10月21日、榊山神社本殿遷座祭が開催され、議長が出席しました。

10月31日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告2件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

11月1日、総務厚生委員会が開催され、担当部から普通財産の現状について報告を受けました。

11月4日、議会運営委員会を開催し、令和4年第4回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

同日、第4回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案2件について審議をしました。

11月9日、第66回町村議会議長全国大会が、東京・NHKホールで開催され、議長が出席しました。全国大会では、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別決議など、国に対する各種要望事項等が決議されました。

11月11日、「住民の負託にこたえ、活力ある地方議会を目指す全国大会」及び「地方議会活性化シンポジウム2022」が、東京・飯野ビルディングで開催され、議長が出席しました。基調講演では、「多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて」と題し、西南学院大学法学部教授、勢一智子氏から講演をいただきました。

11月18日、広島県町議会議長会定例議長会議が、ホテルメルパルク広島で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定、令和5年度事業計画及び一般会計歳入歳出予算などについて協議されました。

11月30日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件3件、協議案件2件について協議をしました。

12月8日、議会運営委員会を開催し、第5回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております陳情書・要望書の一覧の資料を御覧ください。

10月11日、「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める陳情」、「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める

陳情」以上2件の陳情書が、広島県医療労働組合連合会執行委員長、濱喜代子氏から提出されています。

10月21日、「別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備等に係る意見書の提出に関する陳情」、「こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情書」、「山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する陳情書」、以上3件の陳情書が、全国の児童相談所が行う子どもに対する人権侵害を阻止する会代表、江邑幸一氏から提出されています。

11月8日、「地方ローカル線を守るために鉄道事業法の改正を求める陳情書」、「低所得者の生活支援を求める陳情書」、「子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書」、「インボイス制度の実施の中止・延期を求める陳情書」、「最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情書」、「物価高騰に対する支援を求める陳情書」、「国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書」、以上の7点の陳情書が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。9名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。

1番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回は2つほど質問させていただきます。

まず1つ目は、（仮称）筆の里創造の丘公苑と体験交流施設についてです。

筆の里工房周辺整備事業として、新たに（仮称）筆の里創造の丘公苑、体験交流施設が建設されることとなりました。施設規模は、延べ床面積1,500平方メートル程度で、2025年度末に供用を予定しているとあります。その新築工事に伴う基本実施設計をプロポーザル方式で決め、今回1つの案が決まりました。ホームページで公開されている設計を見ますと、大変すばらしく、新たな熊野町のシンボルとなる建物にふさわ

しいデザインだと思いました。前回の一般質問でシビックプライドの醸成の進め方について質問させていただきました。その中で、町を活性化していく一つの手段としては、シビックプライドを持ってくれ、行動してくれる方を増やしていく取組が大切だと申しました。シビックプライドを持ち、活動をしてくれる方の増やす取組の一助に、今回建設が決まった体験交流施設は大いに役立ってくれるに違いないと確信しております。

そこで、そういう施設にもなってもらうために、計画的に公苑内や交流施設で行っていかうとしている事業、取組をまず考えていくことが最も重要なことだと思いました。交流の場でもあり、育成の場にもなり得る施設を目指して、今回3つほど質問させていただきます。

1つ目、建物の設計を生かした文化芸術活動・創作活動の取組について。

2つ目、公苑内の飲食店について。

3つ目、体験交流施設の予定地の横と上に砂防堰堤が今建設されています。防災の勉強の場にもなるような取組は考えられないかです。

以上、3点、詳細な答弁のほうをよろしくお願いします。

次、2つ目の質問は、公立中学校の部活動の今後の指導方法についてです。

今、公立中学校の運動部の部活動の指導方法が変わろうとしています。教員の休日出勤や残業問題が深刻化する中、新たに働き方改革の一環として、休日の部活動の指導を来年度から3年間かけ、地域のスポーツクラブ等に指導を段階的に移行し、教員の負担を軽減する仕組みづくりをしていこうとするものです。しかし、国から出された提言案は大まかな方向性はあっても細かな取り決めがなく、各自治体に合う仕組みづくりをそれぞれ考えていくようにと言われている形になっています。

他の自治体では早くも実験的な取組を行っているところも多くあり、様々な問題が出てきています。町としてもいろいろ考え実行していると思いますが、これからどのような仕組みづくりをしていこうと思っているのか、お伺いします。

以上、2項目の詳細な答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問のうち、1番目の「（仮称）筆の里創造の丘公苑と体験交流施設について」の御質問は私からお答えし、2番目の「公立中学校の部活

動の今後の指導方法について」の御質問は、教育委員会から答弁をします。

筆の里工房北側に整備予定の（仮称）筆の里創造の丘公苑につきましては、最初に体験交流施設の建築を行い、その後、調整池、駐車場、公園広場と、順次整備を行う予定としており、令和7年度下半期に体験交流施設の供用開始を目指し、現在、施設の基本設計について協議を進めているところでございます。

体験交流施設は、観光目的だけではなく、町民が憩い集える場、本町の特性を踏まえた文化芸術活動が多彩に展開される場として整備を進めてまいります。また、町民の自発性、主体性をサポートし、協調性を促しながら、これからの持続可能なまちづくりを担う「人づくり」の場となるよう、アート系やクラフト系、食彩系など、様々な創作活動等を通じて文化的・経済的な新たな価値を創出するなど、本町ならではの魅力的な交流環境の構築に努めてまいります。

なお、本公苑は、様々な文化芸術活動を通じて創造的な活動の場に発展することを期待し、仮称ではございますが、「創造の丘公苑」という名称としております。

詳細につきましては、総務部長から答弁をします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部長（西村） 水原議員の1番目の御質問、「（仮称）筆の里創造の丘公苑と体験交流施設」について、詳細にお答えします。

1点目の、「建物の設計を生かした文化芸術活動・創作活動の取組について」ですが、新しくできる体験交流施設は、文化芸術を創造する筆という道具を手仕事により生み出してきた本町の特徴を生かし、絵画や書など筆による芸術活動のほか、陶芸や木工、料理など、時に筆やはけも用いられる様々な手仕事による創作的文化活動が気軽に体験でき、あるいは、本格的に取り組める場を提供するものとして、町民や観光客が利用しやすい施設を目指しております。そのためにも、施設設計が重要であることから、文化芸術アドバイザーとして、画家の野村重存氏をはじめ、安田女子大学、広島市立大学など書や造形を専門とされている大学の教授から御助言をいただきながら、筆を使ったコンテンツや様々な創作活動に向けた設計を進めているところでございます。

次に、2点目の「公苑内の飲食店について」でございますが、体験交流施設の一部に、カフェ・レストランの設置を予定しております。レストランの管理・運営につきまして

は、パブリックマインドを持った民間の活力を最大限に活用したいと考えており、平成29年度の都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度、いわゆるPark-PFIの導入を予定しております。民間事業者の資金とアイデアを取り入れながら、観光客や町民など幅広い方に利用いただける飲食スペースとなるよう、制度の活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の「防災の勉強の場にもなるような取組について」でございますが、現在計画をしております体験交流施設は、文化芸術活動を行う拠点として、利用者の利便性を重視して整備を行っていますが、防災学習などの公共性、公益性の高い事業につきましても、本来の目的を損なわず運営に支障がなければ、それら活動の場の提供には当然に可能かと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 水原議員の2番目の御質問、「公立中学校の部活動の今後の指導方法」についてお答えします。

部活動の地域移行については、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を制定して以降、平成31年、令和元年に、中央教育審議会等から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されたところでございます。

学校の部活動は、学校教育の一環として、体力や技能の向上以外にも、異年齢との交流の中で、生徒間や教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものと考えております。しかしながら、少子化等が進展する中、学校での部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、部活動を持続可能なものにするためには、部活動の在り方に関し抜本的な改革に取り組む必要があるとも認識しております。

部活動の地域移行については、生徒の志向や体力等の状況に応じた活動設定、指導者の確保や指導料等の家庭への負担など課題も多く予想されているところでございます。今後、国の通知等を踏まえるとともに、具体化に向けて広島県教育委員会と連携を密に

図り、他市町の動向等を注視しながら、試行的な取組を含め検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁、ありがとうございます。

まず、1つ目の「建物の設計を生かした文化芸術活動・創作活動の取組について」を再質問をさせていただきます。プロポーザル方式によって体験交流施設の基本実施設計案が出たわけですが、これから約3年後の供用に向け、どのようなスケジュールで進めていくのかを教えてくださいたいと思います。ハード面、ソフト面の計画、まずそこをお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 体験交流施設の供用開始に向けた具体的なスケジュールでございますが、初めに施設の建築につきましては、来年3月までに基本設計を行い、年内には実施設計を完了したいと考えております。その後、令和6年度上半期に建設業者を選定し、約1年半程度かけて建物の工事を行い、令和8年3月の供用開始を目指します。

次に、施設内で予定しているソフト面の事業でございますが、体験交流施設の設計に併せまして実施事業の検討も進めており、令和5年度にかけて事業コンテンツを具体化し、令和6年度には筆の里工房などで試行的な実施、改善点などを整理しながら、供用開始に向けて準備を行いたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それに向け、これからワークショップ等を行っていくと思いますが、どのような年代にどんなテーマを考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） どのような施設であれば若者たちが気軽に利用してもらえるのかをテーマに、12月8日に熊野高等学校の生徒を対象としたワークショップを開催いたしました。今後は住民の方などを対象に、どのようなコンテンツや空間であれば観光客や町民に利用してもらえるのか、御意見をいただくなど、より多くの声を集めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） よろしく申し上げます。

設計図を見るといろいろと創作する場所がつくられています。活用方法はどのように考えていますでしょうか。細かなところまで見ていくと、まず劇場広場をつくる計画になっています。どれくらいの規模を考えていますでしょうか。ステージの広さと収容人数は。また、中途半端な計画ではもったいないので、劇団の方を呼んでのステージができるぐらい考えていければと思いますが、いかがでしょうか。

また、音響システムや照明システムの設置や、図面にはない控室、更衣室の配置も考えていかなければなりません。そこのところをどうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 創作スペースにつきましては、利用人数や活動の内容に応じた空間づくりを進めており、大がかりな什器が必要な創作活動、また音やにおいが生じる活動など、様々な用途に対応できるよう配慮された創作場所を整備する予定でございます。

なお、劇場広場の規模につきましては検討中ではございますが、隣接する体験学習ホールとの一体的な利用を検討しており、ホールには最大で200人程度収容できるスペースとなっていることから、講演会のほかにもコンサートや演劇など、多目的に利用できるよう、劇場広場と併せて音響や照明、控室等を検討したいと思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） その他にも絵画や書写、陶芸、木工ができる部屋がありますが、住民に対し年間を通してのカルチャースクール等の講座を行うことは考えていますでしょうか。また、若い世代のために土日祝日の開催も考えていかなければなりません、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） まず、年間を通じてのカルチャースクールですが、現在、筆の里工房で実施しておりますアートスクウェア教室の拡充を図るとともに、ハンズクラフトや小物づくりなど様々な創作教室を検討しており、単なるカルチャースクールにとどまらず、創作活動を通じてコミュニティーの形成や人づくりにつながるような活動を少しずつ広げていきたいと考えております。また、土日や祝日は若い世代をメインターゲットと考えており、戦略的なコンテンツづくりを目指してまいります。さらにネイルやメイクのほか、ペーパークラフトなどの簡単な創作活動も準備し、観光客や初めての方でも飛び入り体験できるような観光施設としての魅力づくりにも十分配慮してまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 現在、筆の里工房で実施しているアートスクウェア教室とは、どのようなことを月に何度、何曜日にやられていますでしょうか。また、受講生の参加人数はどのようになっていますでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 筆の里工房で開催しているアートスクウェア教室ですが、工房の学芸員や招聘講師による書、水彩、油絵、絵手紙など、初心者から筆に親しみ、楽しめる教室となっております。また、写経教室と水墨教室は関東から著名な先生を招いて実施するため、ほかでは体験できない本格的な教室となっております。

現在、年間を通じた教室を20教室、1日だけの講座を年3回開催しております。年間を通じた教室は、基本的には5月から2月までの月1回で、計10回程度行い、土日が中心ですが、コロナ以降、部屋の人数制限をしているため、平日開催の教室もございます。また、各教室の定員は5名から30名程度と内容により幅がありますが、毎月250人から300人程度が受講をされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

そのアートスクウェア教室で受講生がかなりおられるということなのですが、その人たちのためにもこの交流施設の活用方法として、これからは筆の里工房で行われるイベントとセットとして行う必要があると思います。陶芸も筆を使って色づけしますので、陶芸の作品展もできると思いますし、木工も最後に塗料等を塗る工程がありますので、彫刻展も開催できるのではないのでしょうか。そうすれば、交流施設の設計を生かした活用ができると思います。陶芸の作品展のときには陶芸の講座に力を入れ、彫刻展のときには木工の講座を開く。そう考えれば筆の里工房で行うイベントも幅広く開催できると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 議員の言われるとおり、筆の里工房と体験交流施設との相互連携が大切であると考えております。例えば、筆の里工房で開催される企画展に併せて体験交流施設では講座やワークショップを展開し、逆に体験交流施設で制作された作品を筆の里工房で展示するなど、一体的な事業展開を考えたいと思います。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。ぜひ有効な活用をお願いいたします。

次に、地域イノベーションを創出する人材を育成する計画も立てているみたいですが、実現させるにはきちんとした取組、利用方法を考えていかなければなりません。具体的にどのように進めていこうと思っておりますでしょうか。例えば、学校での授業の一環として使うとかは考えていますでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 本施設では観光客への体験メニューやカルチャースクールだけではなく、ここで行う様々な創作活動を通じて作品の発表や作品販売へ展開することで、利用者から創作者を生み出していきたいと考えております。そのためにも文化芸術に関連した団体や講師の先生との連携が重要であると考えており、3月には包括連携協定を締結いたしました安田女子大学や他の芸術系の大学とも連携を図りながら、人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 育成を図るに当たって、町が行う事業に参加するだけの受け身のことも大切ですが、この場所を活用して発信してくれる人材の育成が最も必要だと思います。まず発信していきたい、まちおこしをしていきたいと思っている人材を募集してみてもどうでしょうか。また、包括連携協定をされた安田女子大学の生徒の方などからもこれから地域イノベーションに対するいろいろなアイデアを聞かせていただく場を持つことも可能になってくると思います。計画はしていますでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 本町の魅力を積極的に紹介していただける人材も巻き込みながら、この施設が町民が主体となって盛り上げていただけるような施設運営に努めたいと考えておりますので、町の魅力を発信していただける人材の募集も行ってまいりたいと考えております。また、具体的な計画はございませんが、地域イノベーションを進める上でも、安田女子大学の生徒など、様々な方からアイデアをいただけるような機会も検討したいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ありがとうございます。ぜひ若い世代のアイデアを聞く場を持ち、活性化していくヒントを見つける機会をつくるようにしてください。よろしくお願いいたします。

次に、飲食店についてですが、今現在の筆の里工房の来客数は、平日、休日、平均してどれくらい訪れていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（近藤） 筆の里工房の入館者数につきましては、展覧会ごとに集客数に開きはありますが、令和4年度につきましては11月末現在、平日では平均で約190人、土・日・祝日では約430人の入館者数となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 先ほどの部長の答弁にもありましたように、施設内のレストランをPark-PFI導入により運営していく考えは分かりました。2025年度交流施設の供用時に、同時にオープンすることを目標にしていますでしょうか。また、そうであればどのようなスケジュールで進めていこうと思っていますでしょうか。

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） レストラン部分につきましても、体験交流施設の供用開始に併せたオープンを予定しております。スケジュールにつきましては、今年度中に公募により民間事業者から広く意見や提案を求めるマーケットサウンディング調査を実施し、令和5年度には事業者の公募、選定を行い、令和6年度から7年度に予定しております体験交流施設の建設工事に併せまして、レストラン部分についても整備を行う予定としております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（水原） 現在、筆の里工房内でもレストランが営業されています。もう一つつくるとなると、先ほど聞きました入館者数を平日、休日とも倍以上にしていかなければなりません。また、キッチンカー等を出すとすると、電気、水道の設置の考えも必要です。平日でも人が集まる仕組みづくりを考えていくため、平日は施設を誰でも無料で使用できるとか、平日に訪れる利点をつくらないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 先ほどお話ししたとおり、マーケットサウンディング調査で民間事業者からカフェ・レストランの管理運営手法や在り方について提案や意見を伺ってまいります。その中で、筆の里工房周辺のにぎわいを創出できる工夫や、民間事業者の活力を最大限に発揮できるよう運営方針を検討してまいります。また、イベント等で多くの集客が見込める場合にはキッチンカーの利用も想定されることから、水道や電源などの設備部分につきましても設置し、平日はメインターゲットとしている子育て世代の来場が見込まれにくいことから、多世代に利用していただけるよう、文化芸術アドバイザーなどの有識者の意見を踏まえ、調査研究を進めているところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 分かりました。ぜひにぎわいが増すような調査研究のほうをよろしくお願いたします。

それと、ちょっと違った考えなんです、そこのレストランの場所をP a r k - P F I 導入もいいのですが、レンタルできる仕組みは考えられないでしょうか。月借りや日借り等、個人で借りて仲間を集めて食事会ができたり、町内でレストランを経営したい方に短期間貸出し・営業してもらい、感触を味わってもらう。そのようなことができれば、今後の参考になったりと使い方はいろいろできますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（近藤） 現在、P a r k - P F I の導入を予定していますカフェ・レストラン部分につきましては、業者選定後、民間資金によるレストランの整備・運営を目指しておりますので、一時的な場所貸し等は想定できません。しかしながら、キッチンや冷蔵庫を備えたスペースを別途整備し、運用方法につきましては今後検討が必要となりますが、創業につながる場となるような食彩スペースや試験販売可能なフリースペースなどの整備を検討しておりますので、そちらで対応が可能であると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ありがとうございます。そのようなスペースが整備されれば新しい可能性が出てくると思いますので、今後検討をお願いいたします。

次に、3つ目の質問、今度つくられる交流施設の横と上に砂防堰堤が造られています。防災の勉強にもならないかですが、緑の中の無機質な砂防堰堤は、私もこの前見たんですが、異様に映りました。大きさや土砂堆積量等を書いた看板等を設置したり、砂防堰堤の近くまで遊歩道をつくり間近で見れる工夫をすれば、防災の勉強にもなり、公園の中に溶け込むことができるのではないかと思います。隠すという考えもあると思いますが、あのような巨大な建造物は隠し切れません。そうであれば、逆に見てもらい、感

じてもらう建造物として活用していく方がいいように感じますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 現在、県が整備しております砂防堰堤事業でございますけども、公園施設からも目立つ場所にございまして、現地におきましては景観を損ねるのではなかろうかと、体験交流施設の設計を行う上で課題とされております。この施設の設置目的を十分に達成させるためのコンテンツ、それから周辺環境との調和等につきましては、文化芸術アドバイザーと専門家の助言をいただくとともに、議会、あるいは町民の皆様の見解等を踏まえて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。見方によっては砂防堰堤はすばらしい建造物ですので、これから細部まで突き詰めてよりよい施設になっていくよう、調査研究のほうをよろしく願いいたします。

新しく交流施設をつくり、熊野町の活性化につながる場をこれからつくられるわけですが、妥協せず、いいものをつくり上げていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問、公立中学校の部活動の今後の指導方法について質問させていただきます。

まず、初めに今回の問題点である現在の中学校における教員の運動部部活動の活動状況はどのようになっていますでしょうか。休日出勤の有無と残業状況をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 学期中の部活動の休養日は、週当たり平日1日、休日1日の2日間を設定しております。平日は最長2時間、休日は3時間と国や町のガイドラインとな

っております。しかしながら、大会出場の場合は時間の延長や引率なども含め、土日にまたがることもございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今回、この制度が国から出され、示されたわけですが、そのとき、その後、生徒や親御さんの思いや教員の思いを知るためにアンケート等は行ったでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 現段階ではアンケートは実施しておりません。しかし、昨今の学校現場における教員の働き方改革の観点から踏まえまして、今後、学校での部活動を地域移行する際の課題の把握や、地域に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るために、アンケートによる現状把握や要望等は大変重要なことだと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） よろしくお願いたします。

メディア等からの情報では、何か運動部だけに限られてるように感じましたが、今回の取組は運動部だけのものでしょうか。また、現在対象になる運動部の数、種類はどのくらいありますでしょうか。中学校別でお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） このたびの中学校での部活動の地域移行につきましては、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針を受けまして、スポーツ庁及び文化庁の検討会議から提言がなされたものでございます。運動部、文化部全ての部活動が対象とされているところでございます。

次に、現在の中学校の部活動の状況でございますが、熊野中学校が運動部6種目、文化部5種目、男女別のクラブを合わせまして13クラブ。熊野東中学校が、運動部8種目、文化部が4種目、男女別のクラブを合わせまして14クラブを行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

熊野中学が運動部、文化部合わせて13、東中学校が運動部、文化部合わせて14クラブが現在あるみたいですが、これからそれぞれ休日に指導していただける人材確保の取組をしていかなければなりません。どのような方を対象に考えていますでしょうか。町外の方も含め、幅広く考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 運動部の活動の地域移行の受け皿には、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間のスポーツクラブの活用をはじめ、競技経験のある住民や保護者らによります外部指導員などの配置を考えております。文化部活動の地域移行の受け皿には、地域の文化芸術団体や公民館教室や民間での教室、芸術系の大学、それらの団体に所属されております会員など、外部指導者となることなどを考えております。また、外部指導者につきましては、町内外問わず人材確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これから民間の方を受け入れた場合、指導方法が異なってしまっはけません。教員の教え方と民間のコーチの教え方に違いがあつては生徒が混乱する可能性があります。教員と民間のコーチとの間で意見交換をし、共有していくことが大切と

なってきます。平日は教員が指導、休日は民間のコーチが指導というやり方になる場合、生徒が悩まないように細部まで見ていかなければなりません。研修の場や話合いの場を頻繁に持ち、具体策を考えていく必要があると思いますが、どのように考えていますでしょうか。また、教員の働き方改革が進んでも、生徒に対しての配慮がおろそかになれば意味がありません。生徒の気持ちを聞く場も頻繁に持つことも必要になりますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部次長（立花） 指導方針、指導方法にそごが生まれることは、学校での部活動の地域移行での課題の一つだと捉えております。今後、地域の受け皿を検討する中で、先進事例などを参考に、整理したいと考えております。

次に、生徒に対しての配慮についてでございますが、生徒の意向を踏まえ、研修や話合いの場を持つよう環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（水原） この事業が進み、最終的に完全に民営化になる可能性も考えられます。

そうなれば、学校のクラブがクラブチーム化する懸念があります。そうなったとき、教員の携わり方もどのようにしていくか考えていかなければなりません。最終的に民間の方に全てを任せる状況になっていくことを想定して、これからどのようにしていこうと思っておりますでしょうか、お聞かせください。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部次長（立花） 国は持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革の第一歩といたしまして、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するとしております。また、中央教育審議会の答申や給特法の国会審議におきまして、部活動を学校単位から地域単位の取組とする旨の方向性が示されておりますが、実現に向

けて整理すべき課題も多く、今後の国などの動向を注視し研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） よろしく願いたします。

次に、指導者が決まった後の課題ですが、ボランティアでやってくれる方ばかりではないと思います。そうなれば有償の場合も考えていかなければなりません。クラブチームのコーチを受け入れるには手当を支払う場合も想定していかなければならないと思います。そうなれば、保護者負担になる可能性も出てくるのではないのでしょうか。そのような事態が発生した場合、財源の出どころはどのように考えていこうと思っておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 受益者が経費を負担することは考えられると思います。地域での部活動の保護者による費用負担につきましても大きな課題の一つであると考えております。また、財源等につきましては国や県による支援方策についても検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そのようなことが続きますと、クラブチームの指導に興味を持つ子供たちが増え、学校のクラブ活動だけの生徒と、民営のクラブチームと学校のクラブと掛け持ちの生徒が出てきて、クラブ内で二分化する可能性も考えられると思います。その対策や考えはどのように思われていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 学校での部活動は、学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるようにしているところがございますが、生徒の自主的、自発的な参加により行われる性格等が変わるものではないと考えております。現在でも地域のクラブチームへの参加やレッスンなどを受講する生徒もいる状況もございます。いずれにいたしましても、生徒がスポーツや文化芸術に親しみ、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む環境の整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 生徒の気持ちを一番に考えて対策を続けていただければありがたいので、よろしく願いいたします。

次に、民営化した場合、事故が発生したときの対応が問題になってくると思います。この考えは今どのように考えていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 生徒がけがをした場合の救護体制や、保護者、学校、教育委員会などへの連絡体制など、事故発生時の対応をあらかじめ明確にするよう研究を進めておるところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） これは一番大切なとこなんで、よろしく願いいたします。

民営化されると教員は事実上、休日は部活の指導に参加しなくてもいいこととなりますが、それでも熱心に指導したいと思われる教員に対しては、公務員は兼職ができないため、兼職兼業の仕組みづくりが必要となります。今現在の考えはどのようになっています。

ますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 地域での部活動において、休日の指導を希望する教員に対しては、兼職兼業の許可を得た上で、地域での部活動の運営主体の下で従事することが考えられていますが、具体的な運用につきましては今後の検討課題となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今後の検討課題ということになると思いますが、それと並行して、兼職兼業の仕組みづくりで問題なのは、教員に対する休日の賃金の支払いになりますが、民間のスポーツクラブ等から賃金を支払われるようになるのか、今の考えはどう思われていますでしょうか。

また、スポーツクラブ等に所属となれば、指導方法に違いが出て、解雇や自らやめることを選択する教員が出てくるのではないのでしょうか。そうなれば、情熱を持って指導している教員は教えたくても教えられない状況になるおそれがありますが、その考えはどう思っておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） まず賃金の支払いなどにつきましては、運営主体での取扱いになるかどうかと考えております。また、指導等につきましても運営主体の裁量になるかどうかと現在のところは考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 兼職兼業の仕組みづくりの中で考えていかなければならないことの一つ

に、教員が兼職兼業の仕組みづくりができた後、忠実に部活動に参加しない教員が、部活動の親御さんや生徒から教育熱心ではないといったような声が聞こえてこないかです。熱心な教員や生徒思いの教員は部活動に参加し、そうでない教員は参加しないという環境をつくらない取り決めもしていかないと。また、逆に学校のクラブ活動が民間のクラブチームに変わること、自分のやりたいことができないと思、教員の夢を諦める方も出てくるのではないのでしょうか。そうなれば、ますます教員のなり手不足につながるおそれがあります。いろいろなことを想定しながらこれから取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、1つ目の質問をしました（仮称）筆の里創造の丘公苑と体験交流施設、2つ目の質問の公立中学校の部活動の今後の指導方法についてですが、どちらも来年度から3年かけつくり上げる事業です。それぞれのメリット、デメリットを十分に把握しながら進めていただき、よりよいものを追求し続けていただけたらありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時45分とします。

（休憩 10時32分）

（再開 10時45分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、DXの推進と業務の効率化について質問いたします。

最近、DXという言葉をよく耳にいたします。DXとは何か、私なりに調べてみました。2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念だそうです。デジタル・トランスフォーメーション、いわゆる「デジタル技術を用いて生活やビジネスを変容させ、人々の生活を豊かにしていく」とあります。

デジタル・トランスフォーメーションには、D Tと読みたいところではありますが、英語圏では少し違うようです。日本もこの提唱を受け、2020年12月に、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定されました。デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができるよう、人に優しいデジタル化が示されました。さらに、今年の6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画の改訂が閣議決定され、デジタル社会のビジョンが改めて位置づけられました。このビジョンを実現するために町民の身近な行政を担う町の役割は極めて重要であると思っております。それを実現させるためには、デジタル技術やデータを活用して町民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を推進し、人的資源を行政サービスの向上につなげていくことが必要であると感じております。また、D Xの推進に当たっては、住民との意義を共有しながら進めることも重要であると思っております。

デジタル社会の実現には時間とお金がかかります。身近で実現可能な業務から進めるのも一つの方法かと思っております。そのような観点に立ち、何点か質問をさせていただきます。

1番目に、町においてもマイナンバーカード普及促進、行政手続のオンライン化、テレワークの推進など、デジタル化の推進に向け積極的に取り組まれていることは承知をしております。さらなるD X化の推進に向け、現在の状況と今後に向けた取組をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

2点目、町には数多くの業務があると思っております。だからこそD Xの推進は欠かすことができないものだと思っております。推進する上で実現が可能な業務にはどのようなものがあるでしょうか。少し具体的にお尋ねいたします。

その1点目として、先日、自治会連合会の会議の中で、ほぼ毎日、町などから依頼文書などの資料が送付されてくる。何とか効率化が図れないかとの意見交換を行いました。その年によっては多少の違いがあるかもしれません。年間どれくらいの資料を配布されておられますか。部署別に分ければ教えていただきたいと思います。

その2点目、町広報、災害情報をネット上から取得できる仕組みづくりについて、現在どのようになっていますか。その状況をお知らせください。

3点目、高齢化が進む中、町におかれましては高齢者がいつまでも元気で生き生きと生活できるよう、高齢者に寄り添った業務を推進されていることに敬意を表します。今後、さらに高齢化が進み、次の2点の事業の重要性がさらに増してくるものと認識して

おります。高齢者見守りネットワーク事業と徘徊認知症高齢者等SOSネットワーク事業の違い、それから現在の取組状況についてお伺いをいたします。

その4点目、ICT機器を活用し、安否情報を早期に確認するとともに、高齢者などの生命を守るシステムづくりのお考えをお尋ねいたします。

3番目として、全体を通しての質問になりますが、DX化による業務の効率化とさらに推進を図る考えがあるのか、再度質問をいたします。

以上、明快な答弁のほど、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の御質問、「DXの推進と業務の効率化について」お答えいたします。

デジタル技術を活用しながら、計画的・断続的に行政サービスの変革を推進するため、令和3年3月に「熊野町DX推進計画」を策定し、デジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組んでいるところです。業務の効率化を図るため、行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化などを基本方針とし、利用者の立場に立ったスピーディーな行政サービスを実現するとともに、AI等の革新技术を活用し、人的・財政的な軽減を図るとともに、職員の働き方改革や職場環境改革につなげることを掲げ、業務の効率化に取り組んでいるところでございます。

また、DXの推進につきましては、マイナンバーカードの普及が重要でございます。本町におきましては現時点で70%を超える交付率であり、県内でも高い交付率となっておりますが、引き続き、普及の推進に努めてまいります。

なお、御質問に対する詳細につきましては、それぞれ担当部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 中島議員の御質問、「DXの推進と業務の効率化」について、詳細にお答えをいたします。

まず、1番目の「DXの現状と、今後の取組は」についてでございますが、令和3年3月に策定した熊野町DX推進計画は、令和7年度までの計画となっております。4つ

の基本方針のうち、行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化におけるこれまでの具体的な取組といたしましては、押印、書面、対面主義の見直しとして、令和3年度から申請書等への押印の見直し、ハンコレスに取り組み、令和4年4月から申請書等への押印の廃止を実施しております。今後は、職員の業務上の決裁における押印の見直しとして、文書管理・電子決裁システムの導入検討に取り組むこととしております。

また、リモートワーク等の推進として、災害時やコロナ禍においても、住民サービスの著しい低下を招かぬよう、また町の業務の継続性を確保するため、令和3年10月からテレワークの実証実験を開始し、引き続き、今年度も取組を実施しているところでございます。

次に、2番目の「DXが図れる業務にはどのようなものがあるか」についてでございますが、現在、取り組んでいるものとしては、住民サービスの向上と業務効率化を同時に実現するため、行政手続のオンライン化や庁内ネットワークの無線化、電子申請システムによるオンライン決済の導入、また、書かない窓口を実現するため総合窓口支援システムの導入、LINE機能の拡充を図る取組を実施しているところでございます。

3番目の「DX化による業務の効率化を図る考えは」についてでございますが、住民サービスの向上と業務効率化を同時に実現するため、先ほど述べた取組を実施しているところですが、DXは、デジタル技術を活用して計画的・継続的に行政サービスの変革を推進するという趣旨でもございますので、常に各課の担当業務においても業務の効率化や住民サービスの向上を見据え、可能なところから変革していかなければならないと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部長（貞永） 中島議員の2番目の御質問、「DX化が図れる業務にはどのようなものがあるか」のうち、1点目と2点目について詳細にお答えいたします。

まず、1点目の「自治会長等への依頼文等資料配布の現状は」についてですが、現状は文書を郵送して配布しているところでございます。文書の主なものをお示ししますと、総務部では、選挙時の投票立会人推薦依頼や投票所使用依頼、また町の広報紙等配布事務交付金請求書類提出依頼など。住民生活部では、自治会連合会開催案内や自治会に対する各

種補助金の申請依頼、交通安全運動の啓発依頼、出初式等の出席依頼など。健康福祉部では、民生委員推薦依頼や敬老会開催案内、避難行動要支援者名簿の更新通知など。教育部では成人を祝う会開催案内などで、このほか随時に依頼するものがある状況です。

次に、2点目の「町広報、災害情報等をネット上から取得する仕組みづくりの考えは」についてですが、現在、町広報、災害情報ともにホームページで閲覧できる仕組みにしています。なお、熊野町防災ポータルサイトでは、防災関連の情報や災害の発生状況などを迅速に発信できるようにしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 中島議員の2番目の御質問、「DX化が図れる業務にはどのようなものがあるか」のうち、3点目と4点目の御質問について詳細にお答えします。

まず、3点目の「高齢者の見守りネットワーク・徘徊認知症高齢者等SOSネットワーク事業の違いと現状は」についてでございますが、高齢者の見守りネットワークは、この事業に協力いただける町内の事業者と協定を締結し、日常の業務の中で、新聞や郵便物がたまっていたり、最近見かけないなど、高齢者等の異変に気づいたときに、町へ連絡または必要に応じて安否確認、もしくは声かけなどを行っていただくものです。今年5月からは、高齢者だけではなく、障害者、子供及び支援を必要とする町民を対象とし、熊野町地域見守りネットワークとして、現在26事業者と協定を締結し、地域の見守りを進めております。

次に、徘徊認知症高齢者等SOSネットワーク事業は、認知症高齢者等が徘徊等により行方不明になった時に迅速に対応するため、御家族などから町に徘徊の可能性のある方の情報を登録していただき、海田警察署に情報提供して、事前に情報を共有しておくものです。登録された方が徘徊中に警察に保護された際には、身元確認に活用されるほか、登録された方が行方不明になった場合は、警察との連携の下、バス会社やタクシー会社、民生委員、町内金融機関などの関係機関に、登録情報を基に作成した写真付きのチラシにより情報提供し、地域の支援を得て早期の発見を図ります。

次に、4点目の「ICT機器を活用し、安否情報等を早期に確認できるシステムづくりの考えは」についてでございますが、支援する側がいち早く確認できる仕組みづくり

は大変重要であると考えております。本町においては、本年度からの新たな取組として、今年7月から「熊野町ふでりん見守りシール」の配布を開始しています。このシールを衣服や持ち物に貼り付けておくことで、周りの人に、その方が徘徊の可能性のある高齢者であることを知らせるとともに、シールに印字してあるQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、家族や支援者等に連絡ができるようになっており、行方不明者の迅速な発見と安全な保護につなげたいと考えています。今後は、このシールを広く周知する必要があると考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 御答弁、ありがとうございました。

少し何点か、質問をさせていただきます。

まず、先日、第6次行政改革大綱実施計画の進捗状況について報告を受けました。業務の効率化、特にペーパーレス化に向けて、今回の質問をどのように進めていかれますか。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 第6次行政改革大綱実施計画におけるペーパーレス化の推進につきましては、文書の保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減するため、目標値に文書保存箱の削減を掲げ取り組んできているところでございます。具体的な取組としましては、各業務における簡易文書等の電子決裁や内部事務の周知につきましては、グループウェアでのソフトを活用することで文書を電子で保存するなど、可能な限りの業務の効率化、ペーパーレス化の推進に取り組んでいるところでございます。

また、これからの議会システムの導入や、それに伴い昨年度執行部側で整備しました行政ICT推進事業においてタブレット端末を整備したところですが、タブレット端末を使用して会議運営等を行うことで、議会の配付資料や庁舎内での会議資料等を削減するためのペーパーレス化が図れるものと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 町と自治会、あるいは自治会内の課題を解決するために、情報の迅速化と共有化が必要と考えます。他の市町ではスマートフォン、あるいはタブレットを活用して、町からの情報であったり自治会内の情報を、速やかにかつ的確に伝達するシステムを導入し、運用している行政が増えてきております。

一例として、ある事業者が提供するアプリケーション、町内行事、防災情報、電子回覧、会議案内など自治会の行事などを、ペーパーに頼らずスマホ等を活用してその情報を共有化し、効率化を高めるアプリケーションを提供されております。町としましても、このようなシステムの導入を検討できないでしょうか。よろしく願いいたします。

〇議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

〇生活環境課長（熊野） 役場から自治会長への通知等をして、自治会長から班長へ、班長から自治会員への回覧板とするアプリを使用している事例があります。情報の伝達の迅速化、記録が残っているので後から確認ができるなど効果があるようですが、一方、スマホの使い方に慣れてない人たちの拒否反応がある。アプリ加入率が上がらないと紙の回覧板と両方での運営となるため負担が大きいなどといった課題もあるようです。試験的に自治会との連絡をデジタル化した自治体の事例も参考に、各自治会長さんの御意見も伺いながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 少し重複するかもしれませんが。自治会長への通知、資料などですね、可能なものからネットを通じて取得できるようにしていけば、ペーパーレス化と大幅な効率化につながると思いますが、その考えをお尋ねいたします。

〇議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 各種の通知や資料をメールによる送信及びそれに対する回答などを返信するなど想定されることかと思えます。できるところからやるというのは可能だとは思いますが、将来的に発達していけば、スマートフォンやパソコン、タブレットを利用したやり方が可能かとは考えております。現状では各自治会長さんの通信機器の扱いの熟度に差があることや、通知の見落とし、誤って削除してしまうなど、確実なやり取りができるか懸念されるところがあり、現在のところは郵送による文書の往復が確実ではないかと考えているところです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 先ほど質問しましたアプリケーションを提供しているという業者がおりますけれど、システムの導入に当たってはいろいろお金がかかりますけど、初期費用が約6万、それから基本料金、それからIDの取得料金、このあたりが必要となってくるようです。そうは言いながら、安価に設定されているようです。負担区分を含めて検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 回覧板的な運用については、システムの操作ができる人とそうでない人がいらっしゃるなど課題が多いようです。システムを導入すると、自治会員さん自身の費用負担も課題になると考えられます。実証実験を行っている市町村を参考に、費用対効果等も検討して研究していきたいと思えます。

なお、無料のサイトとして、広島市が運営する地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」というサイトがございます。広島広域都市圏として本町の自治会についても掲載されており、行事のお知らせ、電子会議など活用できるようになっております。こちらの御利用をいただくことも一つの方法かと思えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

次に、見守りネットワーク関係の質問を何点かさせていただきます。

まず、熊野町地域見守りネットワーク事業と徘徊認知症高齢者等SOSネットワーク事業は少し似ているような気がいたします。一本化して、デジタル化によって効率化を高める方法はないものでしょうか。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 先ほど答弁させていただきましたとおり、地域で見守るところは同じでありますけれども、対象者及び支援の内容は異なりますので、一本化するということは難しいと考えております。また、これらのネットワークは地域と関係機関を結ぶ重要なネットワークでもありますので、現在の取組を残しつつ、デジタル化につきましても有効なツールがないか、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 先ほどの答弁にありました徘徊SOSの登録者及び既に行われている熊野町ふでりん見守りシール、この所持者ですね。何人ぐらいいらっしゃいますか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 11月末現在で、徘徊SOS登録者は31人です。見守りシールの配布はそのうち7人の方にしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 答弁いただきましたが、早期の発見につながるよう、このシールの認知度、これを上げていていただきたいというふうに思います。

続いて、見守り連携事業所のスーパー、コンビニなどで店内の安全を確保するために防犯カメラを設置されていると思います。時にはこの映像情報が徘徊者の居場所が確認でき、早期発見につながるものとして重要と思います。カメラを防犯用ではなく見守り用カメラとして屋外に設置すれば、さらに早期発見につながるものと思います。

屋外設置にはいろいろな制約があって難しいと思いますが、見守り連携事業者宅の壁面に設置させていただいて、屋外に焦点を合わせておけば、より早期発見に結びつくものではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 井原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（井原） 徘徊者を早期につなげるには防犯カメラなども有効であると思いますが、協定事業所への屋外のカメラの設置については、プライバシー侵害など十分な配慮が必要となると考えられます。認知症により道に迷うことがある方の位置情報を早期に検索できるシステムなどを含めて、今後は研究が必要であると考えております。以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 現在、様々な事業者の方がアプリケーションを開発されております。ICT機器というよりもIoT機器と言うべきかもしれませんが、身の回りのあらゆるものにセンサーをつけて、インターネットを介して情報をやり取りする。そのことにより、情報提供者を介さずに自動的に必要な情報を把握できるシステムも開発されていると聞きます。検討してみてもいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 井原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（井原） 身の回りのものにセンサーを取り付け情報を把握するシステムについては、センサーを取り付けたものを持ち出さないということも多数あると伺っております。このセンサーをどう身につけていくかや、そのセンサーをキャッチする機器の設置場所、機器の購入やランニングコストなどの費用面について検討が必要となると思います。

繰り返しとなりますが、少しでも早期発見につながるよう、支援する側、支える側が安心・安全なサービスを提供できるよう研究してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 深夜に徘徊者を発見した場合、通報が当然必要となりますけれども、警察への通報が最優先されると思います。通報のフォローは高齢者支援課にも通報するようになっておりますが、その深夜の体制はできておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 深夜の対応につきましては、原則、日中と同様の対応となりますけれども、警察への連絡を優先することがよろしいと思われれます。状況にもよりますが、町の対応は翌朝になる場合もあろうかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

最後になりますが、以前はどこの行政においてもたくさんの資料が机の上に山積みされている光景をよく目にしたものです。私が勤めていた会社では、既に20年前には机の上にはパソコンだけで仕事をしておりました。さらに、電話は企業内PHSシステムにより固定電話もありませんでした。一例として紹介させていただきましたが、先ほど総務部長の答弁に、庁内ネットワークの無線化をさらに進めるとの答弁がありました。

有線から無線に変わること、さらにシンプルに仕事ができるようになってくるものと思います。

現在、私たちはデジタル社会の真ただ中で生活する時代になっております。今後もデジタル化は進化・変貌していきます。デジタル技術を用いて生活やビジネスを変容させ、人々の生活を豊かにしていく。その大きなうねりの波に乗り遅れることは許されません。デジタルを恐れず、果敢にチャレンジする意識と実践力があれば、さらにデジタル化が進んでいくものと信じております。

先ほど答弁にありました熊野町地域見守りネットワーク事業、徘徊認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業は、情報提供者、いわゆる人によるところが大きい事業であります。デジタル化の推進は難しいとの答弁がありました。しかしながら、現在は数多くの事業者が、いろんな角度から人の介在頻度を少なくして徘徊者を早期に発見できるシステムを開発していることも耳にします。2025年には、65歳以上の高齢者は5人に1人認知症になるとも言われております。我が熊野町におきましても2025年の人口、2万3,000人ベースで試算しても、約1,600人程度の高齢者が認知症にかかり、さらに徘徊者なども増加し、見守りネットワーク事業がますます重要になるものと思えます。デジタルを恐れず、果敢にチャレンジする意識と実践力があれば、町民の生命を守り安心・安全で生活につながるものと信じております。ぜひともさらなるデジタル化に向け取り組んでいただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 11時22分）

（再開 11時22分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、2番、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 2番、福垣内邦治です。

本日は、電話予約型乗合タクシーの導入に関しまして、また11月臨時議会で補正予

算計上されていましたが公共施設インターネット環境等整備事業についての2点の質問をいたします。

まず、1点目、電話予約型乗合タクシーの導入を検討いただきたい。熊野町にはおでかけ号、広島電鉄株式会社の路線、町内東部より広島市阿戸方面へ延びる路線の3つの公共交通機関がございます。「老後の交通手段が心配だ」、「免許を返納してから外出したくてもできない」などの声も多く、高齢者の交通手段の確保は重要な課題と言えます。町が主体となって運行しているコミュニティーバスおでかけ号は、関係職員の皆様、地域の皆様の駐車場提供などの協力によって改善も進んでいるようですが、「乗車率が低い」、「自宅が循環コースより遠い」、「使い勝手に課題がある」などの御意見を町民の方よりいただいております。

ふだんは自家用車での移動の多い我々、この場合はこの議場内の職員さん、議員各位、現役世代の人々と言い換えてもいいかもしれませんが、この我々には実はバス交通はなじみの薄いものです。それは実生活でバスをあまり利用しないからです。そういったあまり使わない人間が集まり、ああだこうだと会議をするわけですから、何とも皮肉なものです。ですので、本日は私の考える交通弱者、高齢者の方を対象にした場合にはということで主に話を進めさせていただきます。通勤、通学などの朝晩の移動を除いたものとなります。

今現在の町内公共交通が脆弱である点は誰もが認めるところです。バス路線にこだわることなく、別の方法も広く検討していく必要があるかと考えます。これまでタクシー利用は割とぜいたくな交通手段で敷居が高いと考えられる傾向があったかとも思いますが、福祉タクシー、介護タクシーなどの登場もあり、非常に身近なものとなりました。町内の整形外科前や医院前、薬局前で、一般のタクシーから乗車、降車される高齢者の方を見かけることも多くなってまいりました。タクシー利用はぜいたくではないと考えますが、日常の通院や買い物での利用を考えますと、個人負担でタクシーを日々利用し続けることも経済的な負担の大きなものでもあります。そこで、個人利用によるタクシーとこれまでの公共バス路線との間に位置するものの一つが乗合タクシーではないかと考えます。

乗合タクシーとは、同じ方面に向かう不特定多数の乗客が相乗りで利用するタクシーのことです。友人や家族と複数人でタクシーに乗る、手配するといったものとは異なる話です。乗合タクシーは道路運送法に定められた特定旅客自動車運送事業であり、運用

には国土交通省の許可が必要です。少なくない他の市町村で高齢者の多くが住む地域、一般の交通手段を利用するのが不便な地域などで主に運行されているようです。

一例を挙げさせていただきますと、埼玉県春日井市と名古屋大学とで実証実験をされているようです。そのチラシによりますと、「オンデマンド乗合サービスとは、自宅の前まで迎えに来てくれるタクシーのよさと、1台に3人まで乗り合うため安く行けるバスのよさを組み合わせた新しいサービスです」とこのように記載がございました。コロナ禍が一段落すれば、一度に最大4人も乗車可能かと思われれます。また、熊野町には先日購入いただきましたハイエースもございますが、これらの車種では9名程度までの乗車も可能かと思えます。路線バス型でなくデマンド型で、デマンド型という言い方がややこしいようでしたら、電話予約型、電話予約型乗合タクシーと呼ぶこともできましよう。これはより高齢者、足腰の強くない方にとって利便性の高い新しい公共交通の形であらうかと思えます。

1つ目の質問として、過疎地型乗合タクシーの導入を検討することが可能かどうか、町としてのお考えをお聞きいたします。

次に、令和4年11月の補正予算で計上されておられます公共施設インターネット環境等整備事業についてお聞きします。

事業の概要として、ウイズコロナの中、リモートでの会議参加や講座の開催を可能とするほか、非対面・非接触型の行政サービスの実現により業務効率化と住民サービスの向上を図るため、町内4か所の公共施設、東西防災交流センター、町民会館、夢プラザにインターネット直通環境を整備するとの御説明がございました。

2つ目の質問として、具体的にどのように業務は効率化され、住民サービスはどのように向上するのか。通告書に記載の質問3点、11月補正予算での整備で具体的に何ができるようになるのか。この整備は町民の利便性を優先したものか、コロナ対策か。試験的にでも普通に使えるネット環境を公共施設に整備してもらえないかをお聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 福垣内議員の2つの御質問、「電話予約型乗合タクシーの導入を求める」と「公共施設のネット環境整備の発展を問う」についてお答えします。

まず、1番目の「電話予約型乗合タクシーの導入を求める」についてですが、大きく分類すると、本町の公共交通には定時定路線型の乗合バスと、町内3つのルートを循環する生活福祉交通おでかけ号及びタクシーの3つがございます。今後の町の公共交通の在り方などについては、現在、熊野町地域公共交通活性化協議会において、利便性が高く、持続可能な公共交通を協議していただいております、一つの方法として乗合タクシーやデマンド型バスなどがあると考えております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁します。

次に、2番目の「公共施設のネット環境整備の進展」についてですが、11月の補正予算に計上いたしました公共施設インターネット環境等整備事業は、ウイズコロナの中、町内4か所の公共施設においても役場庁舎と同様のインターネット直通環境と、施設主催の講座開催が可能となる環境を整備するもので、これによりリモートによる会議や相談業務が可能となり、業務効率化や住民サービス向上を図るものでございます。

詳細につきましては、総務部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 福垣内議員の1番目の御質問、「電話予約型乗合タクシーの導入を求める」について、詳細にお答えします。

まず、1点目の「現行のバス輸送は十分に効率的か」についてですが、鉄道のない町内には、広島電鉄、芸陽バス、朝日交通が運行する定時定路線型の路線バスや町が運行するおでかけ号、及び運行時刻にとらわれず、自己の都合のよい時間、場所で乗降できるタクシーが町民の方々の交通の手段となっています。また、町内の基幹道路となる県道を路線バスが運行し、路線バスが運行していない地域をおでかけ号が補完することで、通勤通学者や高齢者の移動手段が確保されると考えています。

公共交通を取り巻く環境は、自家用車が一家に1台から1人に1台の時代となるにつれ、バス利用者が減少し、収益の悪化から運行便数の減少や路線の廃止を行わざるを得ず、民間事業者による公共交通の維持確保が困難となっています。

本年6、7月に実施した町民アンケート調査では、公共交通を日常的に利用している、あるいは時々利用している方の割合は43%で、そのうち路線バスの利用は約83%となっています。バスの大量輸送面から言いますと、朝の時間帯を除き多くの便に空席が

ある現状では、バス輸送が十分に効率的とは言えないと考えますが、利用される住民も多くおられることから、必要なものだと考えております。

次に、2点目の「他市町での乗合タクシーの導入状況」についてですが、県内では広島市で6地区が、住民主体で地域のまちづくり協議会などが運営し、地元のタクシー会社が運行している乗合タクシーがあります。運賃は大人200円ですが、運賃収入だけでは運行経費を賄えないため、国と広島市が赤字分の4分の3を補助していますが、残りの4分の1は運営団体が負担しなければならず、財源の捻出に苦慮されているようです。ほかには、世羅町で「せらまちタクシー」を世羅町、世羅町商工会、タクシー事業者が連携して運行しており、事前に利用者登録をし、定時刻に発車する便の乗降場所を指定し、他のお客の乗降場所を経由しながら運行されるもので、運賃は一律300円となっています。

電話予約型乗合タクシーの導入につきましては、利用者の利便性は高まるものだと思いますが、既存の公共交通関係者との協議や調整が必要と考えられますので、今後、調査、研究をした上で、地域公共交通活性化協議会等で審議していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 福垣内議員の2番目の御質問、「公共施設のネット環境整備の進展を問う」について、詳細にお答えします。

1点目の、「11月の補正予算での整備で具体的には何ができるようになるのか」についてですが、ウイズコロナの中、町内4か所の公共施設においても役場庁舎同様に、庁内ネットワークを介さないインターネット直通環境を整備することで、各機関の職員が役場庁舎に行かなくてもリモートでの会議参加や関係者との協議が可能となったり、施設主催の講座等の参加者が施設に来なくてもリモートで参加可能となるほか、非対面・非接触型の行政サービス、例えば、役場と各機関をリモートでつないでの相談事業が可能となるなど、業務効率化と住民サービスの向上を図るものです。

次の2点目、「この整備は町民の利便性を優先したものか、コロナ対策か」についてですが、この事業は、町民個人が自由にインターネットにつながる環境を整備するものではなく、あくまでも非対面・非接触での行政サービス提供を可能とする環境整備を目

的としております。この整備によって、リモートでの相談業務等が可能となることから、併せて町民の利便性向上を図ろうとするものです。そういったことから、コロナ対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施することとしております。

次に、3点目「試験的にも普通に使えるネット環境を公共施設に整備してもらえないか」についてですが、情報検索や動画視聴など個人の利用が主な目的と思われること、情報セキュリティー、データ通信容量及び青少年健全育成等の教育上の観点における検討を要することから整備を見送っている状況です。急速に情報化社会の進展が図られている中、今後の公共施設におけるネット環境整備の在り方について、子供の教育や施設の管理を所管する教育総務課、避難所運営を所管する防災安全課とも連携しながら、精査・検討しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。

それでは、まず1つ目の質問に関しまして、現在のおでかけ号の利用状況や阿戸線の乗客数変化に関しましてのデータの提示を、分かる範囲で結構ですので、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） おでかけ号の1便当たりの平均乗車人数としては、平成30年度が5.7人、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和元年度から3年度までの平均が5.4人となっており、コロナ禍とおおむね同じぐらいの利用状況となっております。

阿戸線につきましては、10月から朝日交通により新たな運行を開始しましたが、パスピーデータでの1か月の利用者数は、前年の10月が2,492人で、今年の10月は1,804人で、28%の減となっております。地域別では熊野営業所から熊野消防署前バス停までが56%の減、萩原バス停から海上側バス停までの東部地区が約20%の減、阿戸町内の減少率は2%で、日中の営業所から萩原下までのバス停間の廃止の影響

響があるものと考えられます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。

事前に私のほうで乗客単価を計算させていただいたものがありますので、紹介させていただきます。おでかけ号についてですが、熊野町職員の人件費と広告費等を除いた事業費用、委託費ということになりますが、これが一月当たりは102万9,600円、令和4年8月の利用者総数が603人でしたので、1人の乗客がおでかけ号を乗り降りするのに1,707円かかったということになります。仮にこれが通院としますと、行きと帰りの2乗車ということになり、3,414円往復にかかったということになります。これを高いと見るか、安いと見るかは意見の分かれるところでしょうが、熊野町といたしましては高いとお考えでしょうか、それとも安いとお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 運行経費に対する利用者1人当たりの運行単価につきましては、最近ではJR芸備線で100円の収益に対して約2万5,000円の経費がかかるという報道があるように、利用の少ない交通に対するコストの考え方は非常に重要な問題と捉えております。しかしながら、公共交通の廃止は地域の衰退にもつながることが懸念されるなどの意見もあるように、この維持経費の評価については判断の難しいところと考えております。

おでかけ号につきましても、定時・定路線による路線バスと同じ運行方法を採用しており、高齢者の方々をはじめ、町民の移動手段として定着しているところですので、現在の事業は必要なものと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） おでかけ号の事業費は、私も大変重要なものであろうという考え方は同じでございます。しかしながら、効率の面から考えますと、また費用の面から考えますと、私はやはり高いと考えます。例えば、熊野町内でのタクシーの初乗り運賃は660円だそうです。1,500メートルまで乗車できます。おでかけ号の乗客全員にタクシーで初乗り料金分まで仮に負担してあげたとしましても、月額総額約40万円という計算になります。と申しますか、約60万円のおつりが来るという計算になります。予算の有効利用の観点からも、こういった視点も必要かと思えます。

これまでは、公共交通といいますと電車、地下鉄、バスといった大量輸送に適した乗り物のことを指していましたが、これからの高齢化社会においては、熊野町のような郊外の町は大量輸送よりも個別ニーズに応じた少人数用の輸送も必要になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） おでかけ号とタクシーとでは運行日数、運行距離、乗車人数など比較対象となる項目の内容が異なり、タクシーの運賃形態とおでかけ号での仮の負担額を単純に比較することは難しいと考えます。現在、持続可能な公共交通について検討を進めているところで、他の市町村の乗合タクシー、オンデマンドバスなどの運行状況を参考に、本町に適した公共交通について今後検討してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 熊野町としまして、これまで乗合タクシーの導入や他の小型自動車を用いての代替手段を検討されてきたことがありますかどうか、お聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 現在までは路線バス確保を優先課題として対応しており、乗合タクシーの導入についての検討は行っておりません。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） 移動距離や利便性、限られた予算、大切な税金という観点からは、先ほどから申し上げているとおり、乗合タクシーの導入も検討いただきたいのです。乗合タクシーの導入は検討対象にも上がっていないということでしたら、例えばですが、タクシー料金の半額を助成、タクシー券を後期高齢者に配布、または免許返納世帯や自家用車を所有していない世帯に配布などの方法により、バス停までの移動も困難といった高齢者の方の支援方法は様々あるかと思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 熊野課長。

〇生活環境課長（熊野） 部長も答弁いたしました。現在、熊野町地域公共交通活性化協議会で今後の公共交通の在り方について協議しているところです。その協議会の中でオンデマンドバスや乗合タクシーなど、新しい公共交通の検討がなされると考えており、各種の助成制度についても今後の検討課題にしたいと思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） 辞書からの引用で恐縮ですが、オンデマンド交通、または電話予約型乗合タクシーを乗合タクシーとして運行する場合には、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業のうちの区域運行の許可を得る必要があるようです。このためには、市町村が道路運送法に基づいて設置する地域公共交通会議において関係者間での協議を調えた上で、管轄の陸運支局に運行に関する申請を行う必要があるようです。このように勉強したのですが、熊野町には地域公共交通会議なるものはございますでしょうか。また、あればどのような方々で構成されていて、また年何回ぐらいの会議を開催されているのでしょうか。

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~  
○生活環境課長（熊野） 現在、本町では熊野町地域公共交通活性化協議会が地域公共交通会議を兼ねております。協議会の構成員は学識経験者、国、県の交通関係部署、町内の公共交通事業者、警察などの関係者です。公共交通計画策定中の今年度と来年度につきましては、年間4回程度の会議を予定しております。

以上です。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~  
○2番（福垣内） 闊達な意見が行われているものと推察いたします。熊野町は過疎地ではございませんが、他県では過疎地型の乗合タクシーも多いようです。公共の交通機関が少ない過疎地と主要地とを結ぶ乗合タクシーのようで、過疎化ゆえにバス路線が廃止された場所での運行で、自治体が経費の一部を負担するケースが多く、低料金で利用できるのが特徴だそうですが、熊野町においても一部地域では同様の需要があるように感じますが、いかがでしょうか。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~  
○生活環境課長（熊野） 外出時の移動手段に苦慮されている方々の中には、そのような要望があると思います。今後の課題として、新しい公共交通の検討は必要であり、現在、熊野町地域公共交通活性化協議会の中で地域公共交通のあるべき姿についての検討を進めているところです。今後、現状路線の維持確保とともに、地域の実情を勘案しながら、段階的にサービスの改善付加の検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~  
○2番（福垣内） ありがとうございました。

アイデアを出し合い、高齢者に優しい交通機関の維持を進めていっていただきたいと

思います。

なかなか高齢者さんたちにとって便利な交通手段を安価で提供していくことは難しいことかと思われま。また、他県の例ですが、宮城県村田町さんではデマンド型乗合タクシーくらしん号を運行されておられます。この村田町さんは人口規模約1万人、財政規模からいっても当熊野町のほぼ半分のまちのサイズと言えましよう。しっかりと運営されているよう。熊野町でも参考にできる点多かろうと思いま。

「バスを御用意いたしましたのでバス停までお越しく。このようい方は高齢者の方にとって十分に優しいと言えまもの。自ら交通移動手段を持たない高齢者、つえを頼りに歩行されている方、シルバーカーを押しながらの方にはバス停までの移動もままなりません。高齢でもあり、病院に行かなくてはいけません、薬を取りに行かなくてもいけません。バス停までお越しくというは少し考えただけで実は酷な話であるということは理解いただけると思いま。改善、改良をしていかなくてもなりません。

また、別の埼玉県越谷市の実証実験では、実は利用者の95%が65歳以上の方だったそう。交通弱者、高齢者にとって何が求められているのか、高齢者にとって何がいいのかを主眼に考えていくべきかと思いま。ぜひとも町は地元タクシー業者様、及び把握されておられます個人タクシー事業者様との協力、協議を積極的に進められ、電話予約型乗合タクシーの導入検討、事例収集を早期に始めていただきたいと思いま。

2つ目の質問に移らせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員、提案なんです、2つ目を午後からに回してもよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） はい。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時52分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続きまして、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 1つ目の電話予約型乗合タクシーの導入を検討いただきたいという質問に続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

10月の全員協議会及び11月の臨時議会におきまして、公共施設インターネット環境等整備事業に関しましての説明がございました。また、町長の御答弁にも併せて御説明がございましたが、どうも私の認識が間違っているようですので、この場で改めてお聞きしたいと思います。

行政を進めていっていただく上では、何事も予算の制約をどうしても受けることでしょう。今回の公共施設インターネット環境等整備事業では174万9,000円の予算となっておりますが、整備費、維持費とに分けての御説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 今回の整備事業につきましては、役場庁舎のインターネット回線を出先機関まで延伸するための委託料131万円、整備したインターネット環境を利用するための端末4台の備品購入費43万9,000円、計174万9,000円でございます。また、この整備事業による維持費につきましては、必要ございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 今回のこの整備ですけれども、この整備はコロナの感染者人数が再拡大し、またロックダウンや外出の自粛、また外出制限がこの先もまだ何度かあるとの懸念から行われているものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 当然、そういった可能性も勘案しておりますが、先ほど総務部

長が申し上げましたとおり、非対面・非接触での行政サービスを提供可能とすることで、行政DXの観点から町民の利便性向上を図ろうとするものであり、ウイズコロナ禍での新しい生活様式に対応するものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ズームなどを利用する会議、講演会、講習会などは、これまでもたびたび行われてきたものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年度からはこれまで県庁等で行われてきた各種会議、講演会、講習会は、3密対策や行動自粛のためズーム等を活用したリモート会議が主になってきております。現在もほとんどがリモートにより会議が開催されている状況で、職員は出張する時間が削減されたことなどにより、事務の効率化が図られているものと認識しております。また、役場が開催する会議や講演会、事業者との協議についても、講師など相手先の都合やコロナの感染状況等に合わせリモートで開催をしております。

なお、出先機関の職員におきましては、これまで役場のように庁内ネットワークとつながっていないインターネット直通の環境が整備されていなかったために、役場に来庁して会議に参加するといった対応をしていることから、このたび出先機関においてもリモート会議で参加できるよう整備し、移動時間削減による事務の効率化を図ると同時に、講演や講座といった主催事業を当該施設においてより円滑にリモートで開催できる環境を確保するものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 多くの会議、特に町と県など不要な出張がさらに減り、事務の効率化

に寄与する点は理解できました。我々議会も補正予算を承認しておりますので、ズームなどを利用する会議を利用し、職員間の会議がさらに円滑に行われますように希望いたします。

一般の町民の方にも今回整備されるインターネット環境は利用できるとのことですが、実際に利用する場合、ハードルがかなり高いように思われるのですが、いかがでしょうか。また、より簡単により気軽につながるインターネット、ネット環境の整備を進めていただき、より多くの町民が最新の情報に触れられるように整備されることが望ましいと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 今回のインターネット環境の整備は、役場職員が利用するインターネット回線を利用することから、町民個人が今回整備する回線によりましてインターネット接続ができるわけではございません。施設が主催事業等で回線を利用して、リモート会議、講座などの開催を可能とするものですので、個人が自宅などからリモートで講座や講演会等に参加できる環境となります。その際、セキュリティーの観点から、講座や講演会などのアドレス、ミーティングID、パスワードをメールでお送りさせていただき、接続していただくという形になります。議員御指摘のとおり、利用する際のハードルが高いと感じる方がおられるかもしれませんが、セキュリティー上、接続に関しましては制約を設けることはやむを得ないと考えております。

また、役場職員が利用するインターネット回線をより簡単に、より気軽に多くの町民が利用していただくことにつきましては、セキュリティー上、望ましくない上、他の市町においてもそのような取扱いをしている団体はないとお聞きしておりますので、町民が気軽に利用できるネット環境の整備につきましては、別途検討が必要であろうかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 毎度のミーティングID、パスワードの設定等を行うということですか。

と、かえって町民利用者から職員の方に説明を求められる機会が増えてしまい、効率がよくないと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 悪意を持つ者がリモート会議などに侵入して不適切な言動を行うことがないように、主催する町で参加者を承認するためにパスワードなどの入力をしていただくことは、セキュリティー上、やむを得ないと考えておりますので、接続に関する説明は丁寧に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） お隣の広島市さんでは、各区役所の1階市民ロビーでのFreeWiFiを導入されておられます。お隣さんでは普通に行われているようですが、熊野町でもいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 広島市の各区役所の1階ロビーには無料公共無線LANサービスを運用しており、来庁者の利便性向上の一環としてFreeWiFiを設置されております。不特定多数の方が利用できるというサービスのため、悪意ある第三者により情報を盗み見られる可能性があるなど、個人情報などの重要な通信については利用者自身の判断と責任により接続するよう注意喚起されております。セキュリティー対策を考慮する必要があると思います。先ほど総務部長のほうからFreeWiFiの設置につきましては情報セキュリティーの対策はもちろんのこと、データ通信容量及び青少年健全育成等の教育上の観点における検討を要すると述べさせていただきましたが、加えて町民のニーズについても検討することが必要だと思っておりますので、それらの観点を一体的として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

ようか。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） 自宅のほうにW i F i環境を整備する場合、大きく分けて3種類ございます。1つ目がインターネット回線を利用する無線LANルーターを設置する場合、2つ目にコンセントに差すだけで利用できるホームルーターを設置する場合、3つ目が自宅以外でも利用できるポケット型W i F iを設置する場合があります。一般的な費用を調べたところ、インターネット回線工事に係る初期工事は1万円から4万円程度、月額の使用料は3,000円から4,000円程度が目安だと言われております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） まさにそのことなんですね。設置費は1万円程度、維持費は月額4,000円程度、それを町内4か所に整備いただいたとしても、総額4万円程度の初期費用であり、月額1万6,000円程度の出費、それによって得られる利便性の向上は、十分に費用対効果を考えても元の取れることではないかと思えます。町としても町民の皆様気軽に立ち寄っていただける施設にしようと、そういうふうに行っている姿勢を示すことにつながると思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） 自宅に設置しているようなW i F i環境をそのまま公共施設に整備してみてはということだと思います。自宅に設置してあるW i F iの多くは、同時接続可能台数に限りがあるものと認識しておりますが、公共施設になりますとある程度の人数が同時に接続できるものが必要になろうかと考えております。これまでの検討において、仮に50人の接続を可能とする場合、公共施設の一施設に新たに回線を設置する場合、設置費用が約82万円、回線の初期費用約2万1,000円と、月額使用料約6,200円が必要となることを概算で確認をしております。

いずれにしても、同時接続可能台数の容量やセキュリティー費用、住民側のニーズ把握や目的の整理など多くの課題があることなどから、繰り返しとなりますが、一般利用向けのFreeWiFiの設置につきましては、施設の管理を所管する教育総務課、避難所運営を所管する防災安全課において、引き続き検討してまいります。今回の対応におきましては、講座等の開催や相談業務、関係者協議といった行政DXの観点から、町民の皆様へ寄り添った施設へ近づけ、利便性の向上につながるものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 御答弁ありがとうございました。

最後に、重ねてお願いを申し上げます。昨年9月議会でも私から似たような質問をさせていただいております。町の各施設をより立ち寄りやすいものにしていただきたいですとか、簡易テーブルやいすセットなどの設置を検討いただきたい。そのような要望をさせていただきました。その際、特にネット環境の整備を御検討いただきたいとの要望も上げさせていただいております。現在は設置を見送っているとの御答弁でした。各方面との調整もあり時間を要するものだとも思っております。

例えが難しいですが、IT機器に不得意な自分たち、我々が最新で高額のスマホをふだん余り使わないが持ち歩き、実際にふだんから頻繁に使い、容量不足やスペック不足を感じているネットネイティブの人たちの気持ちが全然分かっていないと、そんなところではないでしょうか。現在でも庁舎玄関ロビーに新聞が各紙置いてございます。決してぜいたく過ぎることだとは思いません。慣れてしまえば普通のことかと思えます。それと同じぐらいネット環境整備や新しいインフラ整備が、町行政においても、住民サービスの提供においても普通のことと捉えられるようになっていくべきだと考えます。

御答弁は結構です。これで私からの質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 6番、竹爪です。

このたびは安心、安全に暮らせるまちづくりの現状と今後はどうなっているのかを質問いたします。その中で、まず第一は、防災・減災対策の強化は進んでいるか。第2に、道路交通網の整備、その充実は図られているか。第3に、生活インフラ整備は進んでいるか。以上、3点を軸に伺います。

第1の質問に関して、平成30年7月豪雨災害から4年が経過し、その後もどこでどんな災害が起こっても不思議ではない状況が続いています。復旧・復興がどのように進んできたか。また、今後の防災・減災対策の強化はどうしていくのか、伺いたいと思います。

第2の質問の内容は、熊野町で安心して暮らしていくためには道路交通網の整備、充実が重要であり、現在進められているとは思いますが、その進捗状況を伺いたいことと、各地域の高所団地からの避難路の整備等をどのように考えられるか、伺います。

第3の質問に関して、災害においては豪雨災害だけではなく、神戸、東北、九州地方と大きな地震が発生し、南海トラフ地震も予想されており、熊野町もいつ被害を受けるか分かりません。水道管や木造住宅等の耐震化が急がれるところです。それらの対策はどのように行われているか、伺います。

私がこれまでしてきました一般質問は、上下水道、防災行政無線、豪雨災害を受けての河川、ため池の対策等、安心・安全に暮らせるまちづくりに関するものでした。それらの質問に今後も前向きに進めていくとの答弁をいただけてきました。そこで、その後、それらの対策はどのように進められてきたか伺いたいと思い、広範囲にはわたりますが、このたびの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 竹爪議員の御質問、「安心・安全に暮らせるまちづくりの現状と今後」についてお答えします。

第6次熊野町総合計画においては、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」、「なんかいい ちょうどいい そう想えるまち」を基本構想として、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを基本目標に掲げて取り組んでいるところです。特に、本町においては甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害をはじめ、全国的に東日本大震災、熊本地震や、

各地における集中豪雨による災害などの近年多発化する自然災害に対する安心・安全の確保は、大きな課題であると考えております。

御質問の「防災・減災対策の強化」、「道路交通網の整備・充実」、「生活インフラの整備」は、住民の安心・安全な暮らしに直結する基本施策であり、鋭意取組を進めているところです。

各施策の取組状況の詳細につきましては、住民生活部長及び建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 竹爪議員の御質問、「安心・安全に暮らせるまちづくりの現状と今後は」の1点目、「防災・減災対策の強化は」について、詳細にお答えします。

近年、頻発する大規模な自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るため、町民との協働の下、地域防災力や防災機能の向上を図ることが求められています。そのため、第6次熊野町総合計画の中では、「安心・安全で快適に暮らせるまち」を掲げ、経常的に防災・減災対策の強化に取り組んでいます。また、令和元年度に策定した熊野町復興計画に基づき、平成30年7月豪雨災害からの復興・復旧事業を進めているところです。

これまでに取り組んだ主なハード事業としては、国や県事業として実施していただいた砂防施設等の整備、町では、防災行政無線の更新、各防災交流センターや避難路の整備等を実施しました。主なソフト事業としては、防災・減災まちづくり会議などを中心に、自助、共助の必要性、ハザードマップを活用しての危険な場所の把握や、自分や家族の大切な命を守るための避難行動の必要性について考えていただくなど、日常の防災意識の高揚につながるよう取り組んでいます。

引き続き、地域とともに、自助・共助の推進による地域防災力の向上と、本町が実施する公助、そして関係部署のさらなる連携により、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 竹爪議員の2点目の御質問、「道路交通網の整備・充実」と3点目の「生活インフラの整備」について、詳細にお答えします。

2点目の「道路交通網の整備・充実」についてですが、本町の道路体系としては、町内を東西・南北に縦横断する県道矢野安浦線及び瀬野呉線を核とする幹線道路と、それに接続された生活道路網で構成されており、いずれも課題解消に向けた整備に取り組んでいるところです。

幹線道路である矢野安浦線や瀬野呉線では、特に朝夕の通勤通学時間帯の慢性的な渋滞が大きな課題となっており、矢野安浦線バイパス2工区及び瀬野呉線バイパスの早期完成に向けて事業促進に協力するとともに、関連する町道事業についても連携した取組を進めているところです。

また、町内の生活道路では、狭隘区間が数多く存在しており、車両同士の離合が困難な箇所や、特に通学時の歩行者の安全性確保が必要な区間などにおいて、住民の皆様の意見を踏まえながら、緊急性の高い箇所から安全対策や拡幅等の事業を実施しています。

さらに、袋小路のある住宅団地などにおいては、災害時の避難行動に支障を来すおそれがあることから、複数の避難経路を確保するなどの避難路整備事業も順次進めております。

続いて、3点目の「生活インフラの整備」についてですが、町民の暮らしを支える重要なインフラ施設として、主に上水道と下水道がございます。これらの施設につきましては、既に普及整備の面で概成していることから、現在は、老朽管路の更新を計画的に進めており、併せて耐震化の向上に取り組んでいるところでございます。

具体的には、上水道については、熊野団地の経年劣化した老朽石綿管の更新事業を進めており、本年度中には事業完了する予定です。今後は、主に町内に点在する経年劣化した老朽管路について順次更新していく予定です。

下水道については、熊野団地の経年劣化した老朽污水管の更新事業を進めており、当面は同事業を継続してまいります。

最後に、良好な住宅の供給を図るための住宅施策として、町内の公営住宅においては、県事業ではございますが、県営熊野住宅南ブロックの建替事業を促進しており、町営住宅においては耐震性がない木造住宅の廃止を加速し、町営重地住宅に移転していただく等、良好な住環境を確保するため、入居者と移転に向けたお話をさせていただいております。

また、民間の木造住宅でございますが、さらなる耐震化を促進する必要があることから、今年度から来年度にかけ策定する熊野町立地適正化計画を踏まえ、耐震改修に関する補助制度の在り方や制度設計の検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 詳細な答弁、ありがとうございました。

これからはもう少し詳しくお聞きいたします。

まずは、防災・減災対策の強化という点では、平成30年7月豪雨を経験し、その後、町は防災行政無線をアナログからデジタルへと更新して運用を行っています。避難情報等を発令する大切な設備であることから、日々の点検、最近の状況はいかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在、お昼と夕方に、点検放送としまして音楽を流して日々の点検を行っております。また、機器類につきましては業者により定期的に保守を実施しています。最近の状況ですが、導入当時は聞こえづらいとの御意見をいただいていたことが、スピーカーの向きなどを調整したことや戸別受信機の利用を呼びかけていることによって、住民の皆様方にも一定の御理解をいただけているものと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 一定の御理解はいただけているとありましたが、やはり聞こえにくいという声はいまだにあるように感じています。スマートフォンの利用も増え、LINEの利用者も増えてきている状況があります。熊野町の公式LINEで町内放送を確認するように対応はできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 現在、LINEの町公式アカウントから町内放送の内容の配信を希望する住民の皆様に情報掲載が可能となるように検討しています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） 町内放送の内容がスマートフォン等を利用してLINEで確認できるようになれば、住民の方々はますます便利になると思います。検討を進め、早急に整備をお願いいたします。

次に、緊急時には避難情報を正確に把握し、早めの避難行動が必要となります。そのとき有効と言われているのが地域で呼びかけ避難であり、地域の共助です。本町にも自主防災組織が設立されていると思いますが、その自主防災組織の活動状況の現状はどのようなになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 現在、町内に16団体の自主防災組織が設立されています。全組織で積極的に防災の訓練が行われている状況ではないのですが、各地域で呼びかけ避難に必要なコミュニティーの醸成ということを目的に、地域の清掃活動等で平時の交流を深められている状況が確認できています。今後はより一層防災訓練に取り組んでいただけるように、自主防災組織との連携を深めていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） 地域との連携は必要不可欠です。よろしくお願いたします。

続いて、町内では平成30年7月豪雨により土砂災害が発生し、甚大な被害を受けた箇所において、国、県により砂防・治山施設の整備を行っていただいていると思います。住民の皆様からは早く整備してほしいといった声をよくお聞きします。現在の進捗状況

はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 現在、緊急的に実施をいただいた事業につきましては完了して、再度災害防止事業として堰堤等の整備が進められております。その再度災害防止事業の進捗状況につきましてはですが、町内19か所で事業実施をされております。そのうち11月末現在では再度災害防止に係る施設整備が6か所完了し、5か所が現在工事中となっております。残る箇所につきましても早期完成を目指して事業を進めているというように伺っており、町といたしましても県と連携をして早期完成に向けて促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） もう一つ、この項目の最後にお尋ねいたします。2019年6月の定例会で豪雨災害のため池の現状とその対策をお聞きしました。その後、どのように対処されていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 2点ございます。1点目は県のため池廃止事業についてですが、11月末現在、県への要望が27か所中6か所が完了しているところです。2点目がため池ハザードマップについてですが、県が指定しています防災重点ため池133か所のため池ハザードマップの作成を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 状況は分かりました。引き続き対応をしていただきたいと思います。

次に、道路、交通網の整備、充実について、幾つか質問いたします。

まず、町内の幹線道路である県道矢野安浦線や瀬野呉線では、朝夕の渋滞に対してバイパスの早期整備を望む声を多く聞いております。町内の県道矢野安浦バイパス、瀬野呉線バイパスの事業の進捗状況はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 安宅次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 各事業の進捗状況でございますが、まず県道矢野安浦線はバイパスの2工区としまして、出来庭地区の陣界交差点から萩原地区の東中学校付近までの延長1.3キロのバイパス事業のほうを進めていただいております。昨年度より測量や設計を進めていただいております。近々に計画沿線にお住まいの皆様方へ、これまでに整理された内容に係る資料を配布される予定とお聞きをしております。また、町といたしましても、この資料については広く町民の皆様にも御確認をいただけますよう、町のホームページにおいても情報提供をしていくよう考えております。

次に、県道瀬野呉線バイパスにつきましては、現在、起点部の深原公園側の工事に着手をされております。令和7年度までのバイパス完成に向けて鋭意整備を進めていただいているところでございます。町といたしましても県と連携をして、早期整備の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 状況は分かりました。バイパス事業について着実に進んでいるということですが、町としてもしっかりと県と連携し、早期完成が図れるよう引き続き努力をお願いいたします。

次に、町道について質問をさせていただきます。現在、町内各所において道幅の狭い箇所の拡幅整備が進んでいるように見受けられます。道路の安心・安全の観点からも、特に通学路の歩行者の安全性確保は重要であると思っておりますが、どのような事業の進め方をされていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 安宅次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 歩行者の交通安全対策といたしましては、各小学校PTAの皆様、警察及び道路管理者で組織をしております交通安全対策部会におきまして、議題となった要対策箇所につきまして、道路管理の立場として緊急性を勘案の上、安全施設の設置や道路拡幅などの状況に応じた適切な対策を講じてまいっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 分かりました。道路の拡幅等、抜本的な対策は早々にできるものではないと思いますが、引き続き着実に進めていただければと思います。また、安全性の早期確保という面で、学校等の意見によく耳を傾け、早期に対応が可能な対策も含めて検討してほしいと思います。

次に、防災の観点で道路整備について質問いたします。平成30年7月豪雨災害を契機とし、町内の山際の避難経路が限られる袋小路状の団地などで、複数の避難経路を確保する避難路整備事業を進められていることと思いますが、その進捗状況はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 安宅次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 平成30年災害以降の整備によりまして、7か所で整備が完了しております。現在、6か所で設計等の計画検討をしておるところでございます。今後も引き続き、袋小路等の団地などにおいて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 分かりました。随時よろしくお願いたします。

続いて、生活インフラの整備についてお尋ねいたします。大きな地震など災害が発生

したときに心配なのがライフラインです。その中でも、特に水の確保は大切だと感じています。そこで、まずお聞きしたいのが、町内の水道事業の耐震化です。現在の耐震化の状況はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内公営企業担当次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部公営企業担当次長（寺垣内） 耐震化の状況でございます。令和3年度末現在ですが、耐震化率が57.7%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 耐震化率が57.7%ということですが、引き続き耐震化率の向上をお願いいたします。大規模地震時の町内の水道管への影響が心配されますが、実際に災害が発生した場合、災害後、どの程度で復旧が見込めますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部公営企業担当次長（寺垣内） 実際、被災状況によって復旧に要する時間も大きく変わってくるものではないかと思われます。過去の実際の事例でございますが、平成13年の3月に芸予地震がございました。その折、震度は6弱で、たしか水道管の漏水被害が2か所ございました。ただ、当日中には復旧を終えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 水道事業に関しましては、状況にもよると思いますが、災害時でも早急な復旧が見込めるということは分かりました。安心しました。

では、続いて住宅の耐震化についてお尋ねしたいと思います。阪神淡路大震災では古い木造住宅の倒壊が問題となりました。本町の町なかに存在する耐震構造の備わってい

ない住宅は問題とならないか、不安を感じています。町内の現状の耐震化率はどの程度  
でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 耐震構造の備わっていない住宅につきましては課題であるとい  
うふうに認識をしております。耐震化率につきましては、ちょっと古いですが、平  
成30年10月に実施をしております住宅土地統計調査により推計をしております、そのと  
きに約75%でございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 現在の耐震化率が約75%ということですが、今後、この耐震化率を伸  
ばしていく必要があると思っております。その施策の一つとして、熊野町には木造住宅  
耐震診断費補助金がありますが、利用者が少ないと思っております。同様に、令和4年  
度からコンクリートブロック塀の除去補助金もありますので、これらの利用現状をお聞  
かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 木造住宅耐震診断費補助金の申請はございませんけれども、1  
件の相談がございました。また、今年度から始めました熊野町ブロック塀等安全確保事  
業補助金ですけれども、8件の相談があり、そのうち2件の補助申請がございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 既存の補助金制度においてはしっかり周知を図っていただき、住民のニ  
ーズに応じた制度にしていただきたいと思います。

次に、子育て世代「住むならくまの」応援事業という若い世代への助成金制度がありますが、土砂災害警戒区域等に住む方々へ住み替えのための助成金制度を創設する考えはないでしょうか。近隣市で実施されているがけ地近接等危険住宅移転事業などは熊野町ではできませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） がけ地近接等危険住宅移転事業でございますけれども、本町においては他市町の実績等を踏まえまして、補助事業の創設のほうを行っておりません。しかしながら、現在作成しております立地適正化計画の中で、住民ニーズを把握するためにアンケート調査を実施させていただき、誘導施設等の検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 現在、立地適正化計画を作成中ということですが、今後はどのような予定で事業を進めていかれますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 計画策定につきましては、来年度、令和6年3月頃を目標に進めているところです。先ほど説明いたしましたけれども、アンケート調査でございますけれども、今年度の11月に実施をし、現在、アンケート調査の集計・分析を行っております。また、デジタル技術の土地情報システム等を活用して課題の整理を進めております。これらの内容を踏まえて、居住誘導や都市機能施設の在り方を検討する予定としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） ぜひ早期に立地適正化計画を策定し、移住誘導等助成金制度を前向きに検討していただきたいと思います。

様々な面から質問させていただきました。それらの答弁をいただきましたが、今後も熊野町が安心・安全に住み続けられる町であるよう努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時35分とします。

（休憩 14時18分）

（再開 14時35分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 8番、沖田です。私からは2点について質問をさせていただきます。

1点目に、妊産婦・子育て家庭への伴走型支援についてですが、コロナ禍が長期化する中で、議会質問を繰り返し行わせていただき、熊野町においては、不妊治療、不育症への助成や多胎妊産婦への支援、産前産後ヘルパー派遣事業や産後ケア事業への負担軽減など、様々な支援をしていただき深く感謝申し上げます。伴走型支援については3月議会において要望していますので、既に実施されているとは思いますが、現状と課題、今後の取組についてお伺いいたします。

次に、国の新規事業として、妊娠届出時より妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業である出産子育て応援交付金の取組についてお伺いいたします。

2点目に、いじめ防止への取組についてですが、コロナ禍で表情が見えないマスクで

の生活や、成長に欠かせない人との関わりに制限をかけられた生活の中で、子供たちは今とても不安定化しています。生活リズムは崩れやすくなっており、友人と遊ぶ時間や部活動、行事が減ったことで、教員や友人との人間関係がつくりにくくなったり、ストレスを発散する機会が減り、大きな不安感を抱いています。

文科省の調査では、10年前の学年別のいじめ件数を見ると中学校1年生が最多でしたが、現在、いじめ件数が最も多いのは小学校2年生であり、集団無視や黒板に丸々死ねと書かれるような信じられない実例が出ているとのことです。早期教育が盛んになり、幼少期から習い事などが重なって生活にゆとりがない子が増えたためだと分析されています。コロナ禍のストレスや生きづらさの低年齢化が、いじめの低年齢化に影響しているのではないかと考えられています。そこで、熊野町の現状と課題についてお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問のうち、1番目の「妊産婦・子育て家庭への伴走型支援について」の御質問は私からお答えし、2番目の「いじめ防止への取組について」の御質問は教育委員会から答弁をします。

1番目の御質問、「妊産婦・子育て家庭への伴走型支援について」ですが、核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊産婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備が喫緊の課題であると認識しています。

国の総合経済対策による子ども・子育て世代の支援では、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を充実させるとともに、支援が手薄な状況にある0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、経済的支援を一体として実施する事業を支援する「出産・子育て応援交付金」が創設されます。

本町といたしましても、引き続き伴走型相談支援に取り組むとともに、出産・子育て応援交付金事業の実施に向け、準備を進めてまいります。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） 沖田議員の1番目の御質問、「妊産婦・子育て家庭への伴走型支援」について詳細にお答えいたします。

まず、1点目の「現状と課題、今後の取組について」でございますが、現状としましては、窓口で保健師が妊娠の届出を受け、母子健康手帳を交付する際に、熊野町子育てガイドブックなどを利用して、今後の手続や支援事業などを説明し、出産や子育てに関するアンケートにより、御自身の状況やその方が抱える不安などをお伺いしています。また、妊娠後期には安心して出産・育児ができるように、自宅や健康推進課、くまの・こども夢プラザなど妊婦が希望される場所で、保健師によるマタニティ面談を行っています。

出生後は、退院から4か月頃までにマタニティ面談を行った保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談や産後の生活の相談などを行います。

5か月頃には乳児健診、6か月頃には絵本の読み聞かせや紹介、ふれあい遊びなどを行うブックスタート事業を実施し、その後も、1歳6か月児健診、3歳児健診などや成長段階に応じた各種育児相談会を実施するなど、妊娠期から子育て期まで計7回以上の保健師等との定期的な面談を実施することにより、子育て家庭が抱えるリスクを早期に発見し、支援につなげています。

次に、課題といたしましては、伴走型相談支援事業に携わる職員の確保や幅広い相談に対応するための職員のスキルアップが必要であると考えています。

伴走型相談支援に関する今後の取組につきましては、引き続き、各種面談や健診の際に相談しやすい体制を整えるとともに、各部署と連携し、個々の事例に応じて寄り添った対応に努めてまいります。

続いて、2点目の「出産・子育て応援交付金の取組について」でございますが、国の経済的支援施策として、妊娠届出時及び出生届出後に各5万円、合計10万円相当を給付するもので、町としましても、これに対応するため、今回の補正予算案に必要な予算を計上させていただいております。

支給形態としましては、各自治体の判断によりクーポン券の交付か現金支給を選択できることになっておりますが、本町では、町及び販売店の事務処理や使用する際の利便性も考慮し、現時点では現金支給を考えています。令和4年4月以降に出生された全て

の方が対象となりますので、出産育児関連用品の購入や産前産後のケアの経費などに御利用いただければと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 沖田議員の2番目「いじめ防止への取組について」の御質問にお答えします。

「いじめは決して許されない行為である」と全教職員の共通理解の下、道徳教育、情報モラル教育など、いじめの未然防止教育を充実させるとともに、いじめアンケート実施、相談窓口の周知、いじめ防止委員会の実施など組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築を図り、いじめの早期発見に努めています。

いじめ事案が発生した場合、教職員やスクールカウンセラー等の面談によるいじめられた児童生徒の理解促進及び心のケアや、加害者と被害者の関係修復など適切な対応を施し、いじめの解消に向けた継続的な指導や注意深い見守りを実施しています。

また、日々の授業や行事等を通して、個や集団へ教職員が積極的な働きかけを行い、児童生徒の豊かな情操や道徳心の涵養に努め、自己有用感や充実感を感じられるよう取り組んでいるところです。

次に、課題についてですが、最近では、外から見えにくい心理的ないじめが多く、いじめの存在に気づきにくいことが挙げられます。SNSを介したインターネット上の誹謗中傷、仲間外しなど、表に出にくく、学校だけでは認知することが難しいケースもございいます。そのため、これまでの取組に加え、家庭や地域との連絡、交流を増やすとともに、警察や福祉機関と連携し、いじめに気づくネットワークを広げることにより、いじめの早期発見・早期対応を目指しているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 詳細な答弁、ありがとうございました。

先ほど部長からも答弁いただきましたけれども、以前にも質問させていただきました

が、熊野町では以前はマタニティ面談のときに子育てガイドブックをお渡ししているということだったので、母子手帳交付時にお渡しして、丁寧に説明をしながら妊婦さんに寄り添って下さいということを申し上げましたが、ただいまの部長の答弁では、既に実施されているということで、安心をいたしました。

また、妊娠8か月面談、熊野町ではマタニティ面談ですけれども、この面談でも子育てガイドブックを基に、出産や出産後の支援や手続などを一緒に確認してくださっているということで、ありがとうございます。

それでは、マタニティ面談のときに、夫の育児休業の取得や赤ちゃんを迎える心構えや育児を学ぶ両親学級や育児体験教室などの紹介がされているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 育児休暇を取って赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるかどうかなどの不安を抱える夫には、赤ちゃんを迎える心構えや育児相談を学ぶ両親学級などを紹介しています。令和3年度は、両親学級を3回開催し、妊婦の2割程度が夫と参加されました。妊娠・出産・育児についての理解を深め、安心して出産が迎えられるよう引き続き啓発し、実施していきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

それでは、出生届を出したときの面談で、先輩家庭と出会う機会や、父親交流会、またほかの親との世間話や情報交換、悩みを共有できる仲間づくりの機会、そういったことを紹介してくださっているのかどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 出産手続の際に窓口に来られた両親に対し、産後の不安について保健師がお話を聞いていますが、分からないことがたくさんある時期に、祖父母など

からの援助が得られにくい家庭には、電話や訪問などを早期に行うなどの対応をしています。また、保健師が生後すぐから生後4か月までの赤ちゃんを訪問し、赤ちゃんの健康状態の確認や予防接種の受け方、育児相談、産後の生活の相談や、今何に困っているのか、何が知りたいかなど、お母さんの話に耳を傾け必要なアドバイスをを行っています。

育児の悩みの共有、情報交換等を気軽にできる仲間が欲しい、夜泣きがひどくて眠れないといった妊娠中とは違った悩みや不安が出てきます。そういった悩みを少しずつでも解消できるよう、くまの・こども夢プラザを紹介し、子育ての先輩と出会う機会など、ほかの親との世間話、情報交換、悩みを共有できる仲間づくりの場所を提供しています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。丁寧に面談してくださっているということですね。

それでは、乳幼児全戸訪問で、産後ケア等のサービス紹介や育休給付、保育園の入園手続、また求職相談窓口の相談などは行われているのか、お伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 育児休暇とか、そういうことに対してもいろいろ相談に応じ、的確なアドバイスをしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、保育園の入園手続とか、求職相談窓口の紹介といったものはされていないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 保健師が対応して、保育所の入所とかを丁寧に対応しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 求職相談窓口の紹介についてはいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 保健師がいろんな相談に応じております。その際に、保育所もそうですけど、そういう求職相談の関係も、そういう御不安を持たれている場合は、関係部署のほうを確認しつつ対応しているというところですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 求職相談窓口に関係するんですけども、こども夢プラザの2階において、産休明けのお母さんたちに就職口、就職のためのパソコン教室とか、そういったスキルアップの教室を行うということが以前ございましたが、現在、そういったことが行われているのかどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 夢プラザのほうを会場として、これは県の機関になりますが、「わーくわくママ」という、産休・育休後の就職活動であるとか、女性の働きたいという気持ちを応援するような、そういった事業をやられております。そういうことで、夢プラザを会場で実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） コロナ禍でも実施してくださっているということですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 今年度も相談窓口のほうを開催しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。

面談についてなんですけれども、これは国が推奨されているのですが、妊婦だけではなく、夫やパートナー、同居家族も一緒に面談することを推奨されています。現状はいかがでしょう。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（桐木） 妊娠中は精神的にも身体的にもしんどい時期ですので、妊婦の思いや状況を第一に考えた上で、面談の場所や時間を決め、妊婦が御家族の同席を希望される場合には一緒に面談を行っています。また、父親や祖父母には御家族で参加できる両親学級を紹介しています。出産を終え、子育てが始まると子供の発達など、母親や父親だけでなく、祖父母にとっても気になることが増えてきます。育児相談や健診などに御家族が付き添ってこられる方もおられ、その際には保健師が母親と御家族のお話をお聞きします。面談は母親と主に行うことが多いのですが、父親や祖父母の方の声にも耳を傾け、お子さんの成長を一緒に見守っていただけていく体制を引き続き整えていきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。

母子手帳を取りに行くときに、妊婦さんのつわりがひどくて、代わりに御主人が来られるということもあるということもお伺いしております。また、今母子家庭が増えている中で、実際にお子さんを育てられるのが、日頃祖父母になるといったことも多いと伺っていますので、今後とも妊婦さんだけではなくて御家族の方や夫、パートナーの方とも面談を丁寧にしていただきますようお願いいたします。

1人の妊産婦に1人の保健師が継続して寄り添うことが望ましいのですが、現在、熊野町の保健師は子育て中の方が多く、ずっと同じ保健師が対応することは難しいとのことですが、妊産婦に安心していただくためにどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 町では担当の保健師が不在でも円滑に対応できるように2人体制の正副で担当しております。週1回、健康推進課の保健師でミーティングを実施し、情報共有をしています。また、ネウボラ実施機関であるくまの・こども夢プラザの保健師とも課題を共有し、よりよい支援ができるように努めています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

それでは、全国ではゼロ歳から2歳までの60%が未就園児であるとのことですが、熊野町においては何人中何人、何%の乳幼児が未就園児になるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 未就園ですが、12月1日時点の住民基本台帳、これに基づきますと、ゼロ歳から2歳の本町の人口は453人です。そのうち保育所、幼稚園、認定こども園、これらに所属している児童が264人で58.3%になります。一方、そ

れ以外、町のほうで確認できていないんですが、所属が不明の児童というのが189人で41.7%になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 約4割の子供たちが未就園であるとのことですが、こういった保育園にも行っていない子供たちに対する支援が手薄になっているということで、今回国のほうも新しい事業を創設されたんですけれども、この未就園の189人の中に要保護児童は何人ぐらいいらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） ちょっとこの中に要保護児童がどれぐらい入っているかというの、ちょっと把握していません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでは、このゼロ歳から2歳までの子供たちに対しての支援に対してですけれども、1歳までは、先ほども御答弁ございましたように、7回ほど保健師が面談をしてくださっているということで安心なんですけれども、保育園に入っていないこういった未就園児に対して非常に社会的にも心配されておりますけれども、1歳までの面談の後、一番最初に機会があるのが1歳6か月健診。その次に2歳児の歯科健診が一応全員が対象になっているということなんですけれども、こういった1歳6か月健診や2歳児歯科健診に来られていない方への対応はどのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） お子さんの健やかな成長とお母さんやお父さんたちの子育てを

応援するために、月に3回、育児相談を実施して、お子さんの身体測定や発育発達相談と母乳やミルク、離乳食、幼児食などの栄養相談など、育児に対する不安や悩みなどの相談に応じています。また、健診でお子さんの発育・発達について心配されている御家庭に対しては、遊びの教室といった発達を促す教室の案内や、家庭訪問や相談会により継続的な支援をしています。

子育て支援センターでは、育児情報の提供や子育て講座の実施、子育て相談などやお父さん、お母さん同士の情報交換の場としても利用することができます。月曜日から金曜日までの午後には親子で自由に遊べる部屋を開放しています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今御紹介いただきました月に3回の育児相談ですけれども、実際に何名ぐらいの方が参加していらっしゃるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） すみません、ちょっと今資料を持っていないので、分かりかねます。申し訳ありません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） いろいろ育児相談とかをしてくださって、それに関しては感謝申し上げますけれども、今回の交付金の創設された理由にもあるんですけれども、今後はプッシュ型、要するに妊婦さんたちのほうから来ていただくという町の姿勢ではなくて、こちらからプッシュしていくということが大切になってきますので、来られている方ではなくて、来られていない方に対してのフォローを考えていただきたいと思います。

この出産子育て応援交付金の取組についてですが、妊娠届出時の保健師の面談実施後に5万円相当の経済的支援、また出生届時から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に5万円相当の経済的支援を行うもので、面談をした後に経済的支援というこの一体的

な支援となってるんですけども、今定例会の補正予算では現金給付であると先ほど御答弁がありました、それについての理由をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 町が単独でクーポン券を発行する場合は、クーポン券の印刷から利用できる販売店などを決める必要があり、またその券を換金する事務もあるなどのことから事務処理が複雑になることや、利用者がどこでも利用できることなどを考慮して現金支給を考えています。現金支給にすると他のことに利用されることが想定されますが、産前産後に必要な経費で支給総額は超えると考えております。

現在、広島県による出産子育て応援ギフトについて、広域的な連携に対してアンケートが来ていますので、県下でギフトの利用が決まりましたら、近隣市町の動向を注視していきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。県からアンケートが来ているということですので、今後、また考えていただきたいと思うんですけども、この事業については来年度以降の継続的な実施に向けて今後議論が進められるものと考えられており、現金給付だけではなく、各自治体において創意工夫が必要であると考えます。先行する自治体の例として、妊婦健診交通費の費用助成や、チャイルドシート購入費の費用助成などがあります。また、町で実施されている産前産後ヘルパー派遣事業や産後ケア事業の利用料の助成として実施すれば、利用者の必要な支援につながりやすくなり、ニーズに即した効果的な支援が全ての妊婦・子育て家庭に確実に届くことになり、伴走型相談支援の事業の実効性がより高まるものになると考えられますので、御検討をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 先ほども申しましたように、今広島県によって出産子育て応援ギフトについて広域的な連携に対してのアンケートが来ていますので、その状況を見て考えていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。広域的なギフトということで、そういったことに使われることもいいと思うんですけども、やはり一律ではなくて、各自治体それぞれの特徴があると思えます。町の中に出産する産婦人科のある町、ない町、熊野町はないんですけども、そういった各自治体の特徴に合わせた工夫をしていただければ、皆様の要望に応じて効果的な伴走型支援になると思えますので、よろしく願いいたします。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。とりわけ未就園児が多いゼロ歳から2歳児のいる子育て家庭には支援の手が届きにくく、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を今後も充実して取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、いじめ防止への取組についてですが、令和3年9月に文科省より、いじめの積極的な認知を含むいじめ防止対策について、法に基づいた対応が行われるよう改めて周知をされていますが、これを受けた取組をされているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） この法律におきまして、いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為。これはインターネットを通じて行うものも含むんですけども。でありまして、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているというものが規定されております。これを受けまして、各学校のほうで組織的

な生徒指導体制を取ったりとか、関係者への聞き取り、いじめ防止対策委員会での情報共有でございますとか、児童生徒に丁寧な、いじめの兆候を見逃さない、また子供からのサインを早期に組織的に発見するよう努めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） この周知を受けて実際に動かれているということですが、この周知はコロナ禍によるいじめの発生件数の増加に対する周知だと考えますが、熊野町としてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） コロナ禍におけるいじめの件数なんですけれども、平成29年から令和3年度まで見たところ、若干の増減等々はあるものでございますけれども、顕著なものではないと思っておりますけれども、コロナの影響、先ほど議員も申されたとおり、いろんな制限があったために人との関わりとか人間関係のストレス、いろいろあったので、多かれ少なかれ、コロナの影響はあったものだと思っております、早期の発見ができるような組織的な対応を取っておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 学校現場ではコロナ対応、またタブレット対応、様々な対応がある中で、いじめを早期に発見することも大変に仕事量が多いことで大変だと思いますけれども、改めて周知は出されているということは、やはりそれを受けて真摯に受け止め、子供たちのために早期発見をするように心がけていただきたいと思います。

熊野町では平成26年2月にいじめ防止等に係る基本方針を策定されていますが、文科省からは平成29年3月にいじめの重大事態の調査に関するガイドライン、また平成30年3月にいじめ対策に係る事例集などが周知されていますが、活用されているので

しょうか。また、ガイドラインに基づいた基本方針の改定は行われているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） まず、平成29年に国の基本方針が改訂された際に、各校のいじめ防止基本方針の見直しということでございますけれども、国の基本方針の改正につきましては、旧基本方針の記載をより具体化した内容を追記された改正であり、方針の変更はされていないために、学校のいじめ防止基本方針の改正は行っておりませんが、このたび改訂されました生徒指導提要を受けまして、いじめの未然防止、これは発達支持的生徒指導の充実ということでございますけれども、これを参酌いたしまして、方針の見直しについて各学校に指導したところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

私、熊野東中学校と熊野中学校のいじめ防止等に係る基本方針というものを見させていただきましたが、3ページ、もしくは4ページで終わっております。他市町のものを見ますと、改訂されていますし、何十ページにも及んでいるというか、具体的な方法がここに記載されておりました。最初につくってそのままになっているのではないのかなと思いましたがこの質問をさせていただきましたが、今次長の答弁にありましたように、今各学校のほうに連絡をしているということでしたので、それを早急に取り組んでいただきたいと思えます。

この基本方針の中に、児童生徒の実態や生徒指導上の課題について確認するということが記載してありますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） いじめをなくす具体的な取組でございます。いじめは決して許さ

れない行為であることを全教職員の共通理解の下、いじめ防止教育、情報モラル教育など、いじめの未然防止教育を充実させているところでございます。また、児童生徒の豊かな情操や道徳心の涵養、自己有用感、充実感を感じられるよう、日々の授業や行事などを通して、個や集団への教職員の積極的な働きかけを促し、充実させるよう努めておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 児童生徒の実態や生徒指導上の課題について確認するといったことに対する答弁ではないと思うんですけども、これ具体的に児童生徒の実態や生徒指導上の課題ということについて、どういったことがございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） すみません、具体的な取組といたしましては、道徳科や学級活動、ホームルーム、そういった活動の時間に、実際の事例でありますとか、児童生徒同士で検討したり、いじめ場面のロールプレイを行ったりするなど、体験的な学びに取り組んで、いじめを解消するべく学びを進めておるところでございます。

課題といたしましては、なかなか最近SNSでございますとか、そういうものが発達してまいりまして、なかなかいじめに気づきにくいという課題がございますので、いち早くいじめを早期発見するよう、また早期発見した場合、早期に取り組んでいくような施策を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） ちょっと補足させていただきます。先ほど実態把握等のお話がありましたけども、小学校と中学校で若干違うところはあるんですけども、小学校においてはいじめ対策防止委員会を月に1回は開催して、教職員の中で情報共有を図ったりとか、

あるいは定期的にアンケート調査なんかを基に、その対処方法、あるいは指導の在り方について協議をしているところでございます。中学校につきましては、これ本当に週に1回ぐらいの生徒指導部会と併せていじめについてもしっかりと情報共有をしながら、子供たちの状況をしっかりと注視して、様々な問題について対応しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

先ほど教育長からも御答弁ございましたけれども、いじめ防止対策委員会において、各種アンケート、いじめの認知件数及びいじめ解決件数並びに不登校生徒数など、いじめ防止に係る具体的な数値を基に年度間の取組を検証し、次年度の年間計画を策定するとありますが、過去5年間の状況をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） いじめの件数でございますが、平成29年度におきましては、小学校が8件、中学校7件、30年度、小学校2件、中学校13件、令和元年度、小学校6件、中学校20件、令和2年度、小学校16件、中学校10件、令和3年度におきましては、小学校10件、中学校9件でございます。

それから、不登校につきましては、平成29年度、小学校におきましてはゼロ人、中学校につきましては22人、平成30年度、小学校5人、中学校37人、令和元年度、小学校11人、中学校45人、令和2年度、小学校14人、中学校43人、令和3年度、小学校15人、中学校30人でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） すみません、補足で説明をさせていただきます。いじめの解消につ

きましては、現在、見守り中のものを除きまして全て解消しており、再発はしておらない状況です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 全て解消しているということでしょうか。これはどういったものをもって解決をしたというふうに捉えるのかといった、ちょっと微妙なところがあるんですけども。

それでは、重大事態への対応として、プロジェクトチームを編成し、いじめにより年間30日を目安として一定期間連続して欠席しているような場合、迅速に調査に着手するとありますが、過去にこういった事案があるのかどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 重大事態でございますけれども、過去には重大事態になった例は今のところはございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） コロナ禍でのストレスなど、学校でのいじめが増加傾向にあり、いじめが原因と見られる子供の自殺も後を絶たない中、学校や教育委員会の不適切な対応が問題となるケースが少なくないと言われていています。2021年3月に北海道旭川市で中学2年の女子生徒が遺体で見つかった事件では、いじめについて保護者が2年ほど前から学校に相談をしていたが否定されていたとのこと。また、2020年11月、東京都町田市で小学6年の女兒が自殺した問題では、いじめを苦しめていた疑いがあったが、調査開始まで3か月以上を要していたとのことでした。いじめの重大事態の調査に関するガイドラインには、学校の設置者及び学校はいじめを受けた児童生徒やその保護者のいじめの事実関係を明らかにしたい、何があったのかを知りたいという切実な思いを理解し、寄り添った対応に当たることと明記されています。熊野町として、重大事態事案が

発生した際には、誠実に真摯な対応をしていただきたいと要望いたしますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） まさにいじめが発生したときに、学校、あるいは教育委員会が連携してどのように対応していくのかということは大変重要なことであるというふうに思っています。学校のほうも、まずはそういう事態が起きたときには、先ほどありましたけども、プロジェクトチームをつくってしっかりと事実確認をしたりとか、あるいは保護者との面談を行ったりとかということで、しっかりと対応していくと同時に、併せて我々のほうも報告が参りますので、教育委員会としましてもできる限りの支援をしていながら、その事案の解明に努めていきたいというふうに感じているところです。場合によりましては、当然、町長のほうにも報告いたしますし、町を挙げて取組を進めていきたいと思っております。先ほどありましたような悲しい事案には決してしないように、教育委員会としても肝に銘じて取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

いじめについては、事後対応も重要ですが、いじめを起こさないことが最も重要であると思います。いじめ防止については、子供を主体とするいじめ活動について取り組んでいただきたいと思います。そういった取組は行われているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） まさにいじめが起きてからの対応だけじゃなくて、おっしゃったようにいじめを起こさない教育をしていくことが極めて大事であろうというふうに思っているところです。さっき次長の答弁にもありましたけども、発達支持的な生徒指導、いわゆる子供の発達をどう支援していくのか。それも多様性に配慮しながら、一人一人を見

ていきながら、どんなふうにもその発達を支援していくのかというところ踏まえて、道徳教育であったりとか、情報モラル教育であったりとか、あるいは集団づくりを通してしっかりと子供たちの人間関係をつくっていく。さらに言えば、教師と子供たちの信頼関係をつくっていく、そういうことが大事だろうと思っておりますので、各学校におきましてはそこらを意識しながら取り組んでいるところであります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

先ほど次長からの答弁にもありましたが、今のいじめは見えにくくなっております。子供たちからは、「大人はいじめられたらすぐに相談しなさいと言うけど、子供は仕返しのことを考えると怖くて簡単に相談できないし、相談して解決してもまたいじめられるんじゃないかと思うと教室や学校にも入れなくなる場合もある。だから、私たちが望むのは、解決ではなく防止です」との声がありますが、福岡市では小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒が、オンライン上でいじめ問題について考える「いじめゼロサミット」を平成25年より開催されています。シンポジウムでは、児童生徒の代表である実行委員が、自分の学級や学校からいじめをなくすために個人でできることや実際に取り組んでいること等、意見を出し合うことで、いじめを許さない機運を高める機会にされています。また、日本一のいじめ対策として取り上げられた足立区辰沼小学校では、希望する子供たちが自発的に結成する辰沼キッズレスキュー隊が、毎日、休み時間に隊列を組んで、みんなでいじめをなくしましょうと呼びかけ、校内のいじめパトロールを行っています。子供たちからは、「いじめについては先生や大人は分かりにくい、現場の子供が一番分かる。いじめは感じ方が人それぞれでなくなれないと思うけど、キッズレスキューの活動をしているので先生に相談するまでに解決できている」との声がありました。このように、子供たちが主体的に活動することが重要ではないかと考えますが、教育長、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 私もまさに同じ考えです。中学校におきましては、いじめそのものをテーマにはしておりませんが、生徒会のほうで、いわゆるいい学校をつくっていこう、安心・安全で楽しい学校をつくっていこうということで、生徒の自治による活動を展開している状況がございます。その状況を通して、しっかりと信頼関係をつくっていくこと、その部分が大変大事であろうというふうに思っているところです。

併せて、再度申しますけれども、子供たちと教員、あるいは保護者、地域を含めた信頼関係をしっかりと構築していくことがいじめ防止に向けた最大の取組であるというふうに思っていますので、そのあたりをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

辰沼小学校では、子供主体のいじめ防止活動に取り組んだ理由として、いじめを防ぐには学校をいじめが認められない環境、空気にすることが重要になるため、いじめ反対という児童が多くなればいじめが起きにくい学校になると考えたそうです。熊野町においてもいじめが起きにくい学校になるよう、教育長の手腕を発揮して、子供主体のいじめ防止活動に取り組んでいただくよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時45分とします。

（休憩 15時28分）

（再開 15時45分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○ 1 2 番（荒瀧） 1 2 番、荒瀧穂積でございます。

皆さんの熱心な質問と答弁を聞きよりまして、大変勉強になりながら、大変な時間を過ごしておりました。議員としての質問権としては、与えられた権利でございますので、質問をさせていただきたいと通知をしております。

私の質問については2点あります。まずは、夢と希望のまちづくりで、県道矢野安浦線バイパスの状況について、夢と希望が広がるバイパスづくり、これを質問したいと思います。2番目、町民がみんな喜んでいらっしゃいますクーポン券。私も町内をいろいろ歩きますが、みんなクーポン券を持っては買い物に行ってるいらっしゃいます。この実態がどうなのかというのもやはり町民の方にも理解をされておかななくてはいけないと思ひまして、2点目、クーポン券の件でございます。

まず、1点目でございますが、熊野モールの発端から6年になります。6年前の12月に会社のほうの方針も決まったようございまして、30年代の構想でございましたが、かないまして、オープンして1年半でございます。町の模様も随分変わりました。よくなったねという声もたくさん聞く中で、今からの県道を延伸するのはどうなんだろうかと。財源はどういうふうになつとるんだろうかと。一番肝心な用地、地元の御理解はどこまでなつとるんだろうかという声が耳に入ってまいります。皆様の中では一番私が近いエリアに住んでおるものですから、小さい頃から遊んだ、城をつくり遊んだ竹やぶがあるエリアでございますので、皆様にお話伺いながら、熊野モールの開発経緯の経験も生かしつつ、アドバイスもさせていただいております。

1点目は、国と県、町のこの事業に対する標準的な負担割合はどの程度になるのかと。これは前にも個別補償制度という一つワンランク上の国の事業になっておる、県の事業になつとるとはお聞きしておりますが、負担割合まではまだ聞いておりませんでしたので、一度聞きたいと。

当予定地の一番道側の最先端の部分でございます。まず、川があるわけですね、道上川。これを渡って上に上がっていくわけでございますが、このあたりも千年に一度の水害によれば水没するエリアというのが県の指示で出てきております。水没してしまったらせっきくの県道も使い物にならんものですから、いろんな計画の中でまだ可能があるのであれば、立体高架という考え方。これは大先輩の南田議員、亡くなられた方もそういうアイデアを出された時期もございました。ただ、あの方の命の中ではこれが実現できる状態ではなかったものですから、どういう意味合いなのかなと、私なりにその後も

考えておりました、立体交差であれば信号機もなく、水害のときもスムーズに避難路にもなるし、物流の拠点にもなるだろうという意味で、この最先端の西エリア。これは呉地と言えば、呉地地区の八幡風呂西エリアという名前にしております。ここの熊野モールから見ました前面の竹やぶ、これが災害危険区域でございます。レッドゾーンです。中に入りますと、皆さん、入られたことがあるかどうかですが、2メートル前後の狭隘な道でございます。実際住んでいらっしゃる方は1人です、1軒です。もう一つは障害者施設がございます。障害者施設が使われるときには、周辺の土地を使われて、農地であり、宅地を離合されて、やっどこさ利用されていらっしゃるという状態でございます。そういう市街化区域の中であってもそういう状態なものですから、開発が進んでおりません。地主さんもあまり土地のそういうものには焦っていらっしゃるかなとも理解するわけでございますが。そういう意味では、私の目測では9,000坪程度の、熊野モールほどまとまった形ではございませんが、土地がブルーオーシャンとして残っております。

この県道を延伸する上で、もう一つは萩原と呉地の境の山があるところ、これもブルーオーシャンですね。もう一つは、東中学校。このあたり、昔は石嶽山の土砂崩れもあったかも知れませんが、このあたり一帯がまたもっと大きなブルーオーシャンが残っております。ということになりますと、人口3万人も夢ではないだろうと私は推測するわけでございます。このあたり、ぜひ町にも御提案をいただきながら、せつかく今県がされるわけでございますので、その残地を熊野モールのようなビューティフルな一体化は難しいかも知れませんが、何らかの工夫を御提案いただきたいというのが地元の地主さんの御要望でございます。

2番目、地域のクーポン券でございます。今まで4回発行されていらっしゃいます。プロポーザル方式だというふうにお聞きしておりますが、この選定方式、結果と発注額、その中での委託金額の合計で結構でございます、教えてくださいませ。

次は、クーポンの活用状況。100%は多分使っていらっしゃるだろうと思いますが、その状況と、経済活性化の実態。これはあるところからちょっと町内のビッグデータを持っていらっしゃるお店から差し障りのない範囲で頂きました。町のほうにもお渡ししております。それを見ながら、町としては当初の目的の経済活性化したかどうか、お聞きをしたいなと思っております。

ついては、このクーポン券、1世帯に1つでございます。熊野の今世帯数、1人世帯、

2人世帯。1万人を超えた状態になりましたけども、1万と600世帯ですかね。こういう中でどういうふうな構成になっているか、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「県道矢野安浦線バイパスについて」と「地域経済応援クーポン券業務」についてお答えします。

1番目の「県道矢野安浦線バイパスについて」、1点目の事業費の御質問ですが、現在県で実施いただいているバイパス事業では、国の個別補助制度を活用されており、計画的かつ集中的な支援が期待できるものとお聞きしております。

2点目の御質問、バイパス整備に伴う沿線の土地利用についてですが、県道矢野安浦線バイパスは、本町の都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を支える幹線道路ネットワークの一つとして、まちづくりの観点から重要な路線と位置づけており、その沿線においても適切な土地利用の誘導により地域の活性化を図る必要があると考えております。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁します。

次に、2番目の「地域経済応援クーポン券業務について」ですが、本業務は、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ消費を喚起し、経済循環を回復させる一助とするため、令和2年度から実施しており、今年度は、原油価格・物価高騰などの影響も踏まえて2回実施するなど、これまで4回実施しております。

業者選定に当たりますとは、事業者から提案された企画書等を一定の基準で評価・選定する公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定しており、12月26日から利用の始まる4回目のクーポン券事業につきましては早急な対応が必要なことなどから、特命による随意契約により実施しております。

事業効果といたしましては、事業終了後に実施した事業所へのアンケートにおいて、回答のあった半数以上の事業者から「来客数や売上げの増加を実感できた」との回答があったことなどから、効果があったものと認識しております。

詳細につきましては、総務部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

〇建設農林部長（堂森） 荒瀧議員の1番目の御質問、「県道矢野安浦線バイパスについて」詳細にお答えします。

1点目の「国・県・町の標準的事業負担割合」についてですが、現在県で実施いただいている事業では、国の個別補助制度を活用されており、国費55%、県費45%の負担割合となっております。町には事業に対する実質負担はありませんが、地元調整など事業促進に向けて連携した取組を進めています。

2点目のバイパス整備に伴う沿線の土地利用に関しましては、令和3年3月に策定した「熊野町都市計画マスタープラン」において、その方向性についてお示ししているところです。御質問のバイパス沿線となる八幡風呂西エリアを含む呉地・中溝地区並びに萩原地区においては、本町の交通の骨格となるバイパス整備に合わせて、沿道の適切な土地利用の誘導を図ることで、周辺地域はもとより、本町全体の活性化につながるものとして期待される地域であると考えています。

都市計画マスタープランにおける当該地域の土地利用の考え方としては、住環境をメインとしつつ、周辺の市街地環境との調和を図り、交差点付近などの沿道空間には日常生活に必要なサービス機能の誘導を図ることが望ましいと考えております。具体的には、現在策定に向けて取り組んでいる立地適正化計画の中で、都市機能の計画的な配置について検討してまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 西村総務部長。

〇総務部長（西村） 荒瀧議員の2番目の御質問、「地域経済応援クーポン券業務」について、詳細にお答えします。

1点目の「過去4回の業者選定方法と結果及び発注額・委託額の総額」についてですが、過去3回につきましては、公募型プロポーザル方式により事業所を選定してから随意契約を、4回目は特命による随意契約により、いずれも株式会社近畿日本ツーリスト広島支店と委託契約を締結しております。

委託額につきましては、令和2年度が8,399万7,000円で契約を締結し、クーポン券の利用状況などから決算額は6,636万8,000円余りでした。令和3年度は

8,059万9,000円の契約額に対して、決算額は7,417万7,000円余りで、本年9月実施分が契約額1億167万9,000円、12月実施分が1億4,614万円余りとなっております。

次に、2点目の「クーポン券活用状況と経済活性化の実態」についてですが、利用実績といたしまして、令和2年度は、1世帯当たり全店共通クーポン券5枚、飲食店用クーポン券5枚の計10枚配布し、対象世帯に対する利用率は71.9%でした。令和3年度は、全店共通クーポン券8枚、飲食店用クーポン券2枚の計10枚配布し、利用率は89.4%でした。

経済活性化の実態につきましては、各店舗の売上げの増加額等を数値でお示しすることは困難ですが、令和3年度の事業終了後に事業者を対象としたアンケート調査では、約64%の事業者から「来客数や売上げの増加を実感できた」との回答があり、また、約81%の事業者から「今後同様の事業への参加意向がある」と回答があるなど、一定の効果はあったものと認識をしております。

なお、クーポン券の利用に際しては、粗品や次回利用可能な割引券を配布するなど、店舗ごとに独自の利用特典を設けていただいております。クーポン券事業をきっかけに、事業終了後も継続的に店舗を利用いただけるよう取り組まれています。

次に、3点目の「世帯数及び構成員数」についてですが、クーポン券を配布した世帯数につきましては、令和2年度が1万655件、令和3年度が1万676件、令和4年度が11月末時点で1万725件となっております。また、今年度配布した世帯の構成員数につきましては、割合で申し上げますと、1人世帯が約34%、2人世帯が約33%、3人世帯が約16%、4人世帯が約12%、5人世帯以上が約5%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 県道事業をどんどん進めていただきながら、熊野町として理想的な人口、キャパとしては何万人ぐらいが理想だと思われませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西村）　今まで、これまでいろいろ公共施設等も整備してまいりました。2万5,000人程度を想定しておりますが、ただ、今総合計画等でお示ししております2万1,000人程度ぐらいを考えていくのが適切かというふうに考えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧）　一面的だけじゃ難しいんですがね、税収のことも踏まえてです。財源の質問をされる方もあるんですが、キャパ的には、一番多かった時期は何万人でしたかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　西村部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西村）　ごめんなさい、細かい数字はございませんけども、2万5,600人程度、国勢調査人口であったと思います。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧）　宅地がどんどんできるということは、税収が増えるということでございますね。住民税も当然期待できるわけでございます、併せて増やしていくことで、使うばかりではなくて、入ってくる方の視点も大事だということも忘れずにお願いしたいと思います。

世帯数も1人、2人という、多分日本中、こんな感じだと思いますね、都会に行っても。独り暮らし、2人高齢化社会というか。若い人が独り暮らしと、こういう中で、やはり若い世代は若い世代で別に給付金があるんですかね、住民税非課税世帯というのは。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　西村総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西村） すみません、ちょっと住民税非課税世帯について、ごめんなさい、今承知しておりません。

それと、先ほどの国勢調査人口につきまして、一番多かったのが昭和60年になります。ごめんなさい、平成12年になりますか、2万5,392という数字が国勢調査人口ということになっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 宅地が増えてまいりますし、高層化と、私の知り合いに相談しますと、公共交通のことも踏まえて考えますと、矢野駅とこのエリアまで結ぶバス路線があれば、マンション需要も出やしないかというマーケット調査も少し聞いております。というのは利便性が出るということですね。ショッピングモールはある、お医者さんもある、学校も近いと。ガソリンは安いと。やっぱり非常に恵まれてますので、水道とかもろもろ、下水道のキャパも含めて、今後熊野の理想的な数、3万ぐらいいかないかなと私は思うんですが、それも御検討いただきたいと思います。

この件はそのあたりにさせていただいて、地域クーポン券の件。一番要はビッグデータの件なんです。全部番号が振ってありますね、あれ。誰の誰べえに何番が行ってるというのが全部分かりますね、どの家に。ということは、この方がどこで何に使われたかと、何を買ったかまでは分かりませんよ。だから、例えば東のエリアの方は東のほうのお店で買われる。熊野モールは多分矢野とか焼山からも来てますかね、広域に。だから、熊野だけではないかと思うんですが、その集客の中で、今の消費者のニーズが見えてくると思うんですね。

商工会もぜひ入っていただくのが一番理想なんです。お店づくりも、今の消費者はこういうのを望んでいるから、こういうふうなものに努力していこう。投資していこうという意味では、このビッグデータ、当然受注された方が持ってらっしゃると思うんですが、町としてもDXの話じゃないんですが、十分活用し切れてないように思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） クーポン券1枚1枚にナンバーを振っているんですけども、これは不正利用の防止や、クーポン券が落とし物として届けられたときに誰に送付したかを特定したり、そういったことについて利用しているもので、どの世帯がどこで使ったかなどをちょっと調べることは想定しておりませんので、各世帯の実績までは把握しておりません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） この応募要領を見ますと、近畿日本ツーリストさんが取られたらデータを持ってらっしゃいますよね、近ツリさんが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） そうですね、データのほうについては近畿日本ツーリストのほうで把握しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 基本的には国もこれを一番今大事にするデータなんです。だから、データを読み込む学部まで今できよりもね。これを生かした経済活動にどう生かすかと。生きたデータ。だから、セブンとかで買ったときに、私がナナコを使うと荒瀧穂積というのが何を買って、いつ買って、次はどういうパターンで買いよるかって、全部データが入るんですね。だから、そういう意味では守秘義務は当然あるとは思いますが、このプロポーザルで最初に近ツリさんが取られた段階で随分ハンディがあったように思うんですね、ほかの会社よりも。提案内容が随分変わってくるように思うんですが、このあたり、ハンディは感じられませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） プロポーザルでは、どの事業者からの提案か分からないようにするため、プロポーザルでは事業者名の書き込みというか、事業者名は伏せて提案書等を実施しております。また、ヒアリング等でも同様に、事業者名等を述べないように実施しております。また、審査委員会においても毎項目ごとに審査をしておりますので、前回委託を受けたからといって有利になるものではございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そこがデータの読み方の違いなんですよ。だから、全部伏せてありますよ、誰がどういうふうな提案をしとるか。ただ、結果的に近ツリさんがずっと取られるだけのいい分析結果が出てたということによろしいでしょう、これは。ほかの会社にはそのデータは行ってませんよね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） そのデータというのが何を指すのか分からないんですけども、データ自体はホームページで公表したもの以外については、ほかの業者には行っておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ここの要綱の中にデータという項目がありますよね。ここは、要は取られた方が責任をもってそのデータを管理すると。集金もされるし、発送もされるし、印鑑もされると。基本的には役場は何もしなくて済むわけですね。だから、誰が買ったかという、そのクーポン券が返ってくるじゃないですか。それはそのまま業者が持っていますよね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） クーポン券につきましては、最終的には町のほうが回収いたします。使ったクーポン券についても、ナンバーは振ってあるんですけれども、振ってある番号を活用して何かするという事はしておりませんので、委託業者も誰がどこで買ったかというところは把握まではしていません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ここがマネジメントのセンスなんです。だから、全部分かるんです、これ。番号と、いつどこから回収したかという、お店が分かたらね。そう思われません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、今回のプロポーザルで業者に依頼したのは、印刷をすること。それから重複とかがないように漏れなく全世帯に確実に配ること。それから、それを回収して換金するシステムをしっかり構築すること。そして、町のほうにちゃんと利用率の状況を報告することということを依頼してますので、業者がそれ以外の目的に用いたとは考えておりません。

それから、もう1点、先ほどからデータの利用が重要じゃないかということをおっしゃるんですけども、それは確かにそういう面は一般的にはあると思うんですけども、今回のクーポン券事業は、御承知のように国のほうがコロナによる影響を受けた地域経済、それと住民生活に直接的に、しかも直ちにダイレクトに届く支援をなさいたいということで例示をした事業を町のほうもそれにエントリーして事業認可をしてやったということでございます。したがって、例えば住民にしては全世帯に配るということはもちろんですが、それと同時になるべく町内に機運を盛り上げて店舗の参加を多くして、消費のしやすい環境を住民さんに提供するというのと、店舗のほうにもなるべく多くの参加を

求めて、それで例えば特典を設けるとか、こういうことで消費意欲を高めていく。こういう効果で結果として高い利用率を見込むと。高い利用をやっていただくという、その評価にとどまっていというふうに考えております、事業の性格からしてですね。ですから、それがどういうふうな金額的な経済効果が出たかまでは追跡する必要は、この業務に関してはないというふうに考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） その町の認識と、民間の視点からすればすごいこれデータが眠っているんですよ。だから、どなたがどの店で買ったか、何枚そのとき使ったか。だから、このあたり、ある意味じゃ国もそれが欲しいんですよ。経済を伸ばそうと思うと消費者がどんなものを求めているかという、データベースが要るんですから。仕様書の中にもデータ管理とかをしっかりと書いてありますね、クーポン券配布の。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） データが重要なのはよく分かるんですが、その一々管理して、個人がどこの店で何ぼのものを買ったとか、こんなものを把握されたら誰も使いませんので、これ個人情報範囲に入りますので、こういったデータを活用する気はさらさらありません。だから、業者にもきちっとそのようなことを取らないように、そこまで指示は言っていないんですが、常識としてそういうことはいたしません。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） そういうスタンスで取り組んでいらっしゃるというのは分かったんで、よろしいですよ。

今から何が欲しいかということです。個人データって基本的にはなくなってます。全部ディスクローズされよるわけです、そのマーケットの中では。例えば、セブンであれ

ばセブンの中で。セブンのグループの中で。ここにあるデータというのは随分やっぱり貴重なデータがある中で、私のこれは想像ですが、近ツリさんがやっぱり強いのは、このデータをある程度分析されて、こういうやり方をされたらこういうニーズがあるよという御提案があったから点数がよかったんじゃないかなと、結果的にですよ。どなたの提案じゃったかは見えんですけども、結果的に今回、4回目は時間がないのでこうなりましたけども、あと3回は常に高得点で入ってらっしゃるんでしょう。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（岩田） 先ほど課長も申しましたけども、データをどういうふうに活用するかというようなことを求めてませんので、そもそも審査項目にございません。ですから、業者がPRするのは我々のプロポーザルで提案した、こちらの提案に対して、いかに丁寧な対応とか、確実な対応を求めるかということをお答えするんであって、その活用まで求めてませんので、それは審査のプラスになったとは考えておりません。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） そのあたりはそういうスタンスが分かりましたが、本来は、役場の中でDXの部門を持たれて、町民のニーズがどうあるかと、個別に。いじめの問題なんか非常にやねこいですが、やっぱりデータ化してみると、もっと論理的に分析できる可能性も出てきます。だから、そういう意味での、本来は役場の中にこのデータを持っておられて、業者に渡されない。でも、業務は増えますよ、役場も。となるとやっぱり地域のやっぱり商工会なども頑張られて、地域の活性化のためには貴重なデータなんだということで、これは大事に扱っていただいて、どんどんどんどんマーケットは動きますから、ぜひこれは大事に扱っていただきながら。本来は競争入札が正しいか、競争じゃないですね、プロポーザルで金額が高いか安いというよりも、そういうデータを生かして経済がいかに上向くかというのがこのポイントだと思いますので、経済を活性化させる。ということは、消費者ニーズに合わせた商品が出たり、お店づくりをしていかにやいけんということですよ。どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~



いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでした。

(延会 16時19分)